

2 0 2 6 年 度 （ 第 1 5 期 ）

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書

〔 自 2 0 2 6 年 4 月 1 日 〕
〔 至 2 0 2 7 年 3 月 3 1 日 〕

目 次

〔I〕 事業計画

はじめに	1
《委員会の活動計画》	
〈政策審議会〉	9
〈製品安全緊急対策委員会〉	9
〈総務・広報関係〉	
1. 総務委員会	9
2. 広報委員会	9
3. 統計調査委員会	10
4. 展示会委員会	10
〈国際関係〉	
1. グローバル委員会	11
2. 欧州空調委員会	13
〈技術関係〉	
1. 規格委員会	14
2. 機械安全委員会	15
3. 電気安全技術委員会	15
4. EMC 委員会	16
5. 公共仕様委員会	17
6. インターフェース委員会	17
7. 安全対応委員会	18
〈環境関係〉	
1. 環境企画委員会	18

〈検定関係〉

1. 検定制度運営委員会	22
2. ルームエアコン検定委員会	22
3. パッケージエアコン検定委員会	23
4. ガスヒートポンプ冷暖房機検定委員会	23
5. 家庭用ヒートポンプ給湯機検定委員会	24

〈製品関係〉

1. 車両用エアコン委員会	24
2. 家庭用エアコン委員会	25
3. 業務用エアコン委員会	26
4. 空調チリングユニット委員会	29
5. ヒートポンプ給湯機委員会	30
6. GHP 委員会	32
7. 大形冷凍機委員会	33
8. 空調器委員会	34
9. 全熱交換器委員会	35
10. 輸送用冷凍ユニット委員会	35
11. 業務用冷機応用製品委員会	36
12. ショーケース委員会	37
13. 小形冷凍機委員会	38
14. 大形低温施設委員会	39
15. 冷媒回収機委員会	40
16. 要素機器委員会	41

〈事務局〉	41
-------	----

工業会組織〈2025年度〉	43
---------------	----

〔Ⅱ〕収支予算書	44
----------	----

〔I〕事業計画

はじめに

日本経済はデフレとゼロ金利という状態を抜け出しつつあるが、2026年の我が国経済を展望するうえで、トランプ関税を含めた米国経済の不確実性、最大の貿易・投資国である中国の対日渡航自粛や、デュアルユース品目の輸出規制により日中関係の更なる悪化、そして何よりも2026年2月に発生した米国・イスラエルによる対イラン攻撃により混乱する中東エネルギー情勢といった外政要因と、景気を支えてきた内需の柱である個人消費と設備投資の継続が続くのかといった内政要因が重要になってくるというのが大方の意見である。

これに対し我が国政府は、昨年11月に責任ある積極財政により、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、雇用と所得を増やし、潜在成長率を上げ強い経済を目指すことを内容とした総合経済対策を閣議決定した。好調な企業実績や労働市場の逼迫により所得環境の改善が進む中で、物価対策等の各種政策効果も下支えとなり個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長が期待されるとし、実質GDP成長率を1.3%（名目4.2%）程度と見込む一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の影響には十分な注意が必要であるとしている（令和7年12月24日閣議了解）。

いずれにせよ不確実な時代が続く中で、一般社団法人日本冷凍空調工業会（以降 当工業会）としては、我が国の強靱で持続可能な社会の構築に貢献するため、我が国の生活インフラ、産業インフラを下支えする重要産業として、当業界に寄せられる期待と当業界が果たすべき責任を認識し、脱炭素化、エネルギー効率の向上、資源循環などの主要課題と、向こう5年間で特に取組んで行くことをまとめた「JRAIA中期ビジョン2030（仮称）」を公表することとしている。

最大の課題である気候変動・環境問題への対応については、昨年2050年カーボンニュートラル（以降 2050CN）実現に向けての取組として、我が国のCO₂等排出量の約4割を占める建築分野において大きな動きがあった。内閣に設置された関係省庁連絡会議において「建築物のライフサイクルカーボン削減に向けた取組の推進に係る基本構想」が策定・公表され、2028年度を中途に建築物のライフサイクルカーボン評価の実施を促す制度の開始を目指すこととしている。

これを受け、国土交通省（以降 国交省）において「建築物LCA制度検討会（略称）」が設置され、建築物ライフサイクルカーボンの算定ルール、評価基準、表示ルールの作成・公表の必要性等についての審議を経て、制度の在り方や2050CNに向けてのロードマップが報告された。具体的に2028年から実施する措置としては、①建築主の国への届け出（5,000㎡以上の事務所の新築等）②建築士の建築主への説明（2,000㎡以上の非住宅建築物の新築等）③ライフサイクルカーボン評価結果の第三者認証と表示④ライフサイクルカーボン算定・評価のルール、建材・設備CO₂等排出量原単位整備等についての国の指針策定が示されている。当工業会においても、公共施設での先行実施も念頭に置きつつ、2028年度の制度実施に向けてルールの確認・周知と設備（製品別）CO₂等排出原単位の整備を喫緊の課題として取組んでいく。

もう一つの足下の課題であるキガリ改正への対応については、新エネルギー・産業技術総合開発機構（以降 NEDO）プロジェクトによる次世代候補冷媒の評価の進捗を踏まえながら、安全性を確保した上での自然冷媒の拡大、継続使用機器の冷媒の低GWP冷媒化に資するレトロフィット、冷媒供

給削減に資する冷媒の回収及び再生など、キガリ改正への対応として考え得る選択肢を想定して、目標年次に向けた削減量の達成に引き続き取り組んでいく。

これらの諸課題に対して、会員企業が世界に誇る高いレベルの技術力を活かし果敢にチャレンジしてゆけるよう、関係官庁、関係団体、海外諸機関との一層の有機的な連携を図ることにより、当工業会のプレゼンスを会の内外に向けて示すことに取り組んでいく。

1. エネルギー・気候変動・環境問題への適切な対応

昨年度（2025年度）は、新たに政府が示した2035年、2040年に向けてのエネルギー・環境・気候変動対策目標がスタートした年であることに加え、当業界では従来から取り組んできた冷凍空調機器の省エネルギー・フロン対策に加えて、カーボンフットプリントの可視化や資源循環への取組も引き続き大きな課題となってきた。

(1) GX2040 ビジョン、第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画について

2025年2月に閣議決定された「GX2040 ビジョン 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂」は、「脱炭素社会」「産業競争力」「エネルギー安全保障」「社会全体の变革」を軸として経済成長と脱炭素化を両立しながら、2050年CNの達成を目指すものである。また、「地球温暖化対策計画」では、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すとした。また不確実性が高い状況ではあるが、第7次エネルギー基本計画ではエネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入することが示されている。

特に冷凍空調分野においては、部門別エネルギー起源CO₂の排出量の内、業務分野は-51%、家庭分野は-66%（いずれも対2013年度比の2030年度目標）と非常に高い目標となっている。またHFC等4ガスの削減目標も-44%(同)となっている。こうした目標を掲げる中で、個別の政策への展開が図られ、例としては再生エネルギーの拡大や2030年のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）/ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）水準義務化に向けた施策が、昨年度は拡大されてきている。当業界においては、高効率給湯器や省エネルギー機器の普及、トップランナー（以降TR）制度等による機器の省エネルギー性能向上、HFC等4ガスの削減に加えて、2割を占める家庭におけるエネルギー消費による排出量削減に向けて脱炭素型ライフスタイルへの転換にも言及されている点において本年度以降も引き続き重要な課題となる。下記に要点を記す。

①エネルギー効率の向上

冷凍空調機器は多くのエネルギーを消費するため、その効率化が求められている。高効率な機器の開発・導入や、適切な運用・保守を通じて、エネルギー消費の削減を図ることが重要である。

②低GWP冷媒の採用

従来の冷媒は地球温暖化係数（GWP）が高く、環境負荷が大きいとされている。そのため、低GWPの冷媒や自然冷媒への転換が求められている。NEDOでは、次世代低GWP冷媒の実用化に向けた高効率冷凍空調技術の開発が4年目に入り、当工業会も参画して目標達成に向けて活動している。

③デジタルトランスフォーメーション（DX）の活用

IoT や AI 技術を活用したスマート冷凍空調システムの導入により、エネルギー管理の最適化や冷媒漏洩検知などの予知保全が可能となってきている。

これらの課題に対応するため、政府や関連団体等と連携し、技術開発や制度設計、普及啓発活動を推進することが引き続き重要課題となっている。

(2) HFC 冷媒の生産量・消費量の段階的削減について

地球温暖化対策計画の冷凍空調業界にとってのもう一つの柱は、HFC 等 4 ガスの削減である。具体的には、2018 年に改正された特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（以降改正オゾン層保護法）への引き続きの対応である。（低 GWP^{*1}）冷媒への転換における課題

2016 年 10 月、モンリオール議定書のキガリ改正（MOP28）において、HFC の段階的削減が盛り込まれ、国内では、2018 年の改正オゾン層保護法により 2019 年 1 月 1 日から新たに追加された HFC 系冷媒の生産・消費量の規制が開始された。2020 年 2 月の産業構造審議会（以降産構審）フロン類等対策 WG において、2024 年及び 2029 年の使用上限見通しが公表され、極めて厳しい対応が求められることとなった。また、その後、同 WG で中長期的な HFC 使用規制についての議論がなされてきた。その中で、2021 年 3 月に、ビル用マルチエアコンの新設対応の製品が、新たな指定製品として設定され、2022 年 4 月に GHP、空調用チラー、設備用エアコン、業務用一体型冷凍冷蔵機器が新たな指定製品として設定された。また、2023 年 3 月には、さらにコンデンシングユニット等の新たな目標 GWP や適用範囲の拡大が議論され、2024 年の同 WG では、中央式冷蔵庫等が追加された。ビル用マルチエアコンにおいては、すでに複数社から製品が市場投入されており、着実に成果が現れている。

当工業会では、この規制に対応するため、製品分野ごとにおける低 GWP 冷媒化の検討を引き続き行っていく。特に、家庭用エアコンなどの冷媒需要量の大きな機器群に対する議論が引き続き、必須の状況であり、業界として着実に取組んでいく。現在、次世代冷媒として数多くの提案がなされているが、際立って優位な冷媒が見つからない状況での対応において、法に基づき冷媒の市場への供給量が CO₂ 換算で急激に減少するため、省エネ性能や信頼性、安全性などの検討により採用可能な製品に対しては積極的に微燃性冷媒や可燃性の自然冷媒及び自己分解反応のリスクを有する HFO 系混合冷媒の使用も想定し、2023 年度より発足している NEDO プロジェクトと連携しつつ、必要に応じた製品毎のリスク評価の実施、リスク評価を基にした安全担保のための規格及びガイドラインの制定、これら検討成果の周知活動等も積極的に実施していく。

また、低 GWP 冷媒機器への置き換え促進策の検討と並行して、ユーザーから強い要望があった場合の継続使用機器の冷媒を低 GWP 冷媒に入替えるレトロフィットの実施方法につき、高圧ガス保安法及びフロン排出抑制法との整合を図りながら、ガイドライン（JRA GL-26）を完成させ、経済産業省（以降経産省）、高圧ガス保安協会（以降 KHK）とも連携しつつ、市場展開を図っていく。

また、冷媒の供給削減への対応の一施策となる、冷媒の回収及び再生の促進に向けての各業界の動向に協力していく。本年も引き続き、フロン排出抑制法の周知徹底、低 GWP 冷媒機器の普及促進に向けた諸課題への対応について取組んでいく。特に、常時監視システムによる冷媒漏えいの早期検出による漏えい防止効果を訴求し、フロン排出抑制法で義務付けられている定期点検の一助とすべく、活動を継続していく。

※ 1) GWP : Global Warming Potential の略称で、「地球温暖化係数」のこと。フロン類の種類ごとに地球の温暖化をもたらす程度の、二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき定められた係数。

(3) 建築分野の脱炭素化・ホールライフカーボン対策

2023 年の G7 気候・エネルギー・環境大臣会合と G7 都市大臣会合において、ネットゼロの建築物を推進することが合意されたほか、COP28 においては「Buildings Breakthrough」の開始が宣言され、2024 年 3 月には低炭素建築材料の使用促進と公共建築の調達における野心的な政策の採用を加速させる「Declaration de Chailot - Ministerial Declaration on Buildings and Climate Global Forum」に約 70 ヶ国が署名。先行する欧州では 2024 年に成立した改正建築物のエネルギー性能指令（以降 EPBD）において EU 全域での建築物のカーボンフットプリント算定等の義務化が決定している。

我が国でも 2024 年 11 月に、建築物のライフサイクル全体において発生する CO₂（ライフサイクルカーボン）の削減に関し、関係省庁が緊密な連携の下、必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、内閣に「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議」が設置された。民間ベースでも、LEED などの国際認証、ファイナンス（グリーン投資等）からの要請、国交省サステナブル建築物等先導事業（省 CO₂ 先導型）補助金に代表される補助金獲得の要件化が進んでおり、建築側からのホールライフカーボンの算定・開示、グリーン材料・リサイクル材料の活用等によるエンボディッドカーボン削減の要請が、空調機器を含む設備に対しても高まっている。こうした背景の中、2025 年度に国交省が主導して「建築物のホールライフカーボンの算定・評価等を促進する制度に関する検討会」が開催され、中間取りまとめが 2026 年 1 月に公表された。

このような状況の中、すでに日本国内では SuMPO（一般社団法人サステナブル経営推進機構）において空調機器の「環境製品宣言 (EPD)」の策定・認証に必要な「製品カテゴリールール (PCR)」の策定が進められており、当工業会は本年度に想定される具体的な制度策定に向けた活動に参加するとともに、前項に示した機器・設備の環境・気候変動対策に加えて、建築分野の脱炭素化に向け、必要とされる機器ごとの「業界データ」の策定などにも関係省庁や建築側と連携して取り組む。

2. 時代の要請に応じた適切な規格・基準の制定・改廃の実行

(1) IEC/ISO 等の国際規格への対応

冷凍空調分野に関連する国際規格は多岐にわたっており、当工業会を含む様々の団体で対応検討が進められている。このような状況下で業界としての意見を的確に反映していくためには、迅速かつ計画的な行動及び将来を見据えた地道な国際的活動が不可欠であり、業界意見を取りまとめ的確に反映していく。

特に ISO においては審議中断・遅延中の規格もあり、これら規格の迅速な制定化に向けて、幹事国及び関係団体に働きかけを行っていく。

また、ISO 規格（エアコン及び冷媒圧縮機の試験・評価基準）の制定に対する日本意見の発信や IEC 規格の改正に向けて働きかけを継続して行っていく。また、CEN/TC113 へのオブザー

バー参加を通じて、欧州におけるエアコンの性能評価に関する EN 規格改正に協力する。

(2) JRA 規格・ガイドライン及び JIS の制定・改正への対応

JRA 規格等の業界の標準化作業は、未整備分野の標準化及び国際規格や JIS の補完を目的としているが、一方、社会に対する業界姿勢や、新たな国際規格への対応力を示す尺度にもなり、業界の事業に深く関わるための確な政策判断を基に活動していく。

フロン排出抑制法における業務用冷凍空調機器の低 GWP 冷媒使用時の安全規格の制定、指定製品の目標値設定追加などに対応した表示内容の改正に応じ、JRA 規格を改正するとともに、JIS の改正への対応を実施する。同時に同表示に関する業界内での周知活動を継続的に推進する。また、冷媒動向に付随して修正すべき機器関連の JIS 及び JRA 規格に関しても、検討のうえ、随時改定を行う。

(3) 機器・製品の性能表示の在り方

当工業会が扱う機器・製品は、その性質上、多くがエネルギー多消費型であり、需要家のエネルギーコストのみならず、日本の温暖化ガス削減にも大きな責任がある。当工業会では、一層の需要家優先の立場から、性能表示について、より以上の透明性を目指す目標指針を掲げ、性能表示に関し自主行動計画を理事会で機関決定している。業界における取扱製品すべてについて引き続き行動指針の遵守の履行を進める。

3. 製品安全・事故防止への取組

電気製品業界の製品安全政策の一環として、今後とも、安全に関連した情報を入手し、情報発信並びに意見交換を実施し、必要に応じて行政に意見提出を行う。また、行政主導の下で実施している電気用品安全法（以降 電安法）の改正についても、当工業会内における取り扱い製品に関連する課題及び意見を集約し業界方針の作成と情報の周知徹底を図っていく。

現在、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈は別表第八、別表第十二と二種類あるが、別表第十二に 2029 年目標で一本化する動きが開始されており、別表第十二ベースの技術基準に適合した製品への切替が必要になっている。

また、エアコンについての国際規格 IEC 60335-2-40 Ed.8 は 2024 年度に改正されたため、これをもととしている JIS C 9335-2-40 の改正の検討が開始されており、関係委員会にて連携を取りながら参画していく。

本 JIS は、前記の別表第十二ベースの技術基準となるため、2029 年の一本化に間に合うように進めていく。

一方、検討課題（安全に係る課題、事故情報等）については、関連する業界団体との円滑な審議体制が必須であり、それらの体制に対応する組織体制の構築を進めていく。加えて、現行及び今後のフルオロカーボン以外の冷媒使用・開発実態に伴い、製品によっては固有の安全基準が必要となることから、実態に見合ったその指針作りを行っていく。

4. 産官学連携による新たな技術の実装と普及に不可欠な規制緩和の促進

キガリ改正及び 2050CN 対応のため、今後更なる冷媒の低 GWP 化や自然冷媒への転換が進む方向の中、NEDO プロジェクトによる次世代候補冷媒の評価は 4 年目を迎え、方向性が見える段階が

近い状況となっている。当工業会は NEDO プロジェクトによる次世代候補冷媒の評価への協力を継続して実施していく。また、新たに開発される冷媒ガスの加害性の区分の評価・確認を行い不活性ガス及び特定不活性ガスの判断を行う公益社団法人 日本冷凍空調学会（以降 日本冷凍空調学会）の新冷媒評価委員会の評価結果に基づいた対応を進める。特定不活性ガスに関して当工業会では、冷凍則例示基準相当の扱いとなる JRA GL-20 を所管している。今年度も特定不活性ガスを冷媒として使用する冷凍空調機器ステークホルダー各位の要望を確認し、必要に応じて改正検討を行う。

自然冷媒への転換に向けた検討として、一部機器について可燃性（A3）冷媒のリスク評価を実施している。この評価結果に従い、安全担保のための JRA 規格ガイドラインの制定を目指す。また、A3 冷媒使用機器を社会実装した際の課題抽出及びその対策検討を継続して行う。特に機器の据付やサービスの際の安全を確保する対策としては、資格制度の構築が重要と考え、制度設計などを継続検討を行う。

CO₂ を使用する冷凍機の普及拡大の隘路事項について、高圧ガス保安法冷凍保安規則の例示基準における CO₂ に関連する一部改正の働きかけを進める。①設計圧力の見直し、②冷凍設備に用いる材料にて、SM 材の使用制限（設計圧力 3MPa 超の場合使用不可）の緩和を図るため、JFE テクノリサーチ社の材料試験研究所や有識者と協力して事前確認試験を 2026 年 6 月までに実施する。その試験結果をもって、2026 年 7 月から開催される JIS C 8240 の JIS 原案作成委員会にて改正を目指す。

その後、JIS C 8240 の改正内容をエビデンスとして、高圧ガス保安法冷凍保安規則の例示基準の改正を提案する。

一方、冷媒管理の観点でフロン類の大气放出抑制を図るものとして、経産省オゾン層保護等対策推進室、環境省フロン対策室及び関連団体である一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会（以降 日設連）と調整しながら、フロン類の漏えいを早期発見するための常時監視システムの普及を進める。まずは、フロン排出抑制法における定期点検の間接法に位置付けられていることを明確にするため、JRA GL-17 などの関連規格類の改正を行うとともに、経産省と環境省が共同で発行するフロン排出抑制法における、第一種特定製品の管理者に関する運用の手引きに明記するよう検討を実施する。

5. 国際動向の把握とルールづくりへの関与

環境問題は国際的にも大きな問題であり、その影響は当工業会にとっても極めて重大である。具体的な課題としては、地球温暖化抑制観点からのフロン削減、冷媒の低 GWP 化、エネルギー効率の向上であり、これらを主要テーマとして取り組む。特にグローバルに共通する課題については、引き続き当工業会の国際的な交流組織である ICARHMA（冷凍空調工業会国際評議会）等との工業会相互の連携を強化するとともに、国連環境計画（以降 UNEP）や政府レベルの国際会議等において、日本の「フロン排出抑制法」「改正オゾン層保護法」や日本の立場や考え方、次世代冷媒等、環境問題対策に資する当工業会の取組を省庁とも連携して発信していく。また関連情報の入手及び対応はグローバルな視点で実施していくとともに、当工業会のスタンスと取組について、より積極的な対外発信に取り組む。さらに、会員各社と委員会活動の基礎資料として、世界のエアコン需要に関する統計調査を引き続き実施する。

(1)欧米対応

当工業会は、特に欧州地域においては、JBCE や EPEE 等の現地団体を活用して行う情報収集活動とロビー活動に加えて、欧州 F ガス規則、REACH-PFAS 規制、エコデザイン指令の製品別規則改正や、ESPR の協議に対応し、意見発信をしていく。また米国では AIM 法など全米での規制の他、各州単位の GWP 規制や PFAS 規制に対処する。

(2)途上国対応

アセアン諸国でのエアコンの省エネ規格・基準普及及び評価技術向上は、ACE（アセアンエネルギーセンター）のプロジェクト等を通じて支援継続するとともに、アセアン5ヵ国との交流活動「ASEAN5 + J ワークショップ」を通じて同地域の工業会等との連携強化を継続する。本年度はタイ FTI との共催で、バンコクでの開催とし、安全性に配慮した各国の冷媒転換と機器省エネ化に協力していく。さらに、国内他団体と連携し、各国への技術支援、事業支援に適時参画していく。

6. 検査検定事業の強化・持続可能な検定制度の検討

(1)検定制度における透明性の向上の検討

検定制度規程類の適切な運用を通じその着実な定着を図るとともに、世の中の動向を踏まえ、公平性と透明性の向上に努める。2025 年度の検定制度規程改正に基づいた製品検査を実施することにより更なる適切な運用を図る。また、将来的にも充実した事業を継続する観点から中長期的視点に立ち、製品別委員会の協力の下、検定制度の規格基準、性能測定設備精度の維持向上に努める。とりわけルームエアコンにおいては、2027 年に新たな TR 規制がスタートすることや、昨今の市場構造の変化を踏まえつつ、引き続き消費者に安心してご購入いただける環境づくりを業界としても取組み、国民生活の向上に貢献する。

家庭用ヒートポンプ給湯機は、昨年度の相互校正結果を受け、本年度製品検査より少人数向けモデル製品を対象機種とする。

(2)対象製品の拡大と法規制対応

関連する委員会と連携し、対象機種拡大に向けて設備改善、相互校正を実施する。

パッケージエアコンは、最小能力拡大に向けて相互校正を実施する。

ガスヒートポンプ冷暖房機は、20HP の期間成績係数算出に向けた相互校正に取り組む。

(3)検定制度・業務の拡充

将来的にも充実した事業を継続する観点から中長期的視点に立ち、製品別委員会の協力の下、検定制度の規格基準、性能測定設備の維持向上に努める。

ルームエアコンは、新 JIS 改正への対応に向け 1/4 定格及び簡易動作試験を含む相互校正の実施、設備改修等の検討を行う。

パッケージエアコンは、技術専門委員会の動向を踏まえ、待機電力測定試験について相互校正、試験設備の対応検討を行う。

家庭用ヒートポンプ給湯機は、各社準原機の精度向上を目的に相互校正を実施する。

ガスヒートポンプ冷暖房機は、ガス流量計測の精度向上に向け、相互校正試験及び臨時委員会を開催し集中検討を実施する。

2027年3月末までの新検定マークへの移行完了に向け推進を行う。

7. すべてのステークホルダーにとって魅力ある工業会づくり

(1)情報発信の強化等

2026年度は、一般・会員・英文サイトを通じた情報発信力の強化を図る。なかでも、WEBマガジンの内容充実、新規コンテンツ制作、CMS整備、メールマガジン配信の強化を進める。あわせて、海外向け発信の運用体制の整備、会員向け情報の拡充、マイページ機能の改善に取り組み、工業会活動への理解促進と当工業会の認知度向上を目指す。

(2)JRAIA中期ビジョン2030の周知

2025年度政策審議会傘下で策定に取り組んだJRAIA中期ビジョン2030の公開（2026年度通常総会にて発表予定）を踏まえ、当工業会として中期的視点にたった活動内容の周知に向けた活動を強化する。

(3)HVAC&R JAPAN 2028に向けた準備

2028年2月、幕張メッセでの開催が決定したHVAC&R JAPAN 2028について、過去最高の出展者、来場者を記録したHVAC&R JAPAN 2026の総括を踏まえ、国内外から出展者・来場者にとって、より魅力ある展示会にすべく、展示会委員会を中心に開催に向けた準備を開始する。

また、2030年（2029年度）に実施予定のHVAC&R JAPAN 2030の会期及び開催場所については、2027年度中に決まることから、2026年度中に次年度の方針を展示会委員会として確定する。

(4)環境と新冷媒 国際シンポジウム2027開催について

国際シンポジウムを2027年に開催するための準備検討を行う。特に、講演登録及び参加登録システムのより使いやすい仕様にするための改修実施に向けて、準備検討を進める。

8. 工業会運営に係る諸施策の推進

会員企業に対する情報センターとして引き続き会員企業等へのサービスの向上や事務局機能の効率化、時代の変化に対応した工業会運営や規程類の見直し等の推進をしていく。また、中小企業経営強化法の証明書発行業務、冷媒フロン技術者講習会業務の円滑な実施等についても引き続き積極的に取り組む。

(1)会議運営の在り方、委員会・WG等の見直し

現下の労働力不足、将来的な労働人口の減少を踏まえ、工業会活動に参画する会員企業各社委員の負担と、事務局職員の負担を総合的に勘案し、会議運営の在り方、委員会・WG等の見直しを必要な場合は統廃合を含めて検討する。また委員会費の扱いやその在り方について引き続き検証し、必要な見直し等を検討する。

(2)事務局機能の向上に向けて

事務局職員は工業会の事業活動を下支えする重要な役割を担っている。職員のリソース、働きがい、オフィスインフラを含む職場環境、業務改革などについて、会員企業としても課題がある場合においては、事務局とともに政策審議会もしくは総務委員会等での議論を経て改善策を検討し必要な措置を迅速に講じる。

《委員会の活動計画》

〈政策審議会〉

(1)工業会運営

政策審議会は、工業会運営における重要事項や委員会等からの付帯案件について検討・審議を行い、その審議結果を必要に応じて理事会に上程し、工業会事業の円滑な推進を図っていく。また、個別の委員会では対応できない工業会全体に関わる課題にも目を向けつつ議論し、提案・提起を行う。

(2)関係省庁との連携

当工業会と関係が深く、連携が求められる関係省庁（経産省、環境省、国交省住宅局）との平時の関係を構築する。

(3)工業会全体に関わる気候変動対策

日本政府においてGX2040ビジョン、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画が策定されていることを受け、我が国業界として必要な対策検討を行う。

(4)ライフサイクルカーボン制度対応

2028年度より開始される建築物ライフサイクルカーボン算定制度において求められる業界代表データの整備や各社のカーボンフットプリント情報（EPD）整備を円滑に進める。

〈製品安全緊急対策委員会〉

製品安全緊急対策委員会は、法令に基づく重大な製品事故が発生した場合、事実関係の調査把握、工業会対応、対外的周知並びに事故防止等について協議し、迅速な処理解決を図っていく。

〈総務・広報関係〉

1. 総務委員会

総務委員会は、総務委員会運営規程に基づき、次の施策を推進する。

- ①工業会の文書・法規に関する全般及びガバナンス強化に向けた各種施策。
- ②工業会職員向け及び会員向け各種研修計画の策定。
- ③2025年度に見直しを行った委員会活動費の扱いについて引き続き状況をモニターし、必要な見直し等を検討する。
- ④当工業会事務局職員は当工業会の事業活動を下支えする重要な役割を担っていることから、職員のリソース、働きがい、オフィスインフラを含む職場環境、業務改革など、課題がある場合においては事務局とともに改善策を検討し措置を講じる（政策審議会との連携）。

2. 広報委員会

2026年度は、一般・会員・英文サイトを通じた情報発信力の強化を図る。なかでも、WEBマガジンの内容充実、新規コンテンツ制作、CMS整備、メールマガジン配信の強化を進める。あわせて、海外向け発信の運用体制の整備、会員向け情報の拡充、マイページ機能の改善に取り組み、工業会活動への理解促進と当工業会の認知度向上を目指す。

(1)一般ホームページの運営と活性化

一般サイトでは、アクセス増加の要である WEB マガジンの内容見直し及び新規コンテンツの充実を図るとともに、更新体制強化を目的として WEB マガジン用 CMS の整備を進める。また、ダイレクト流入の拡大に向けたメールマガジン配信の強化に取り組むほか、各関連製品情報ページの整理・改修を通じて、コンテンツ全体の品質向上を図る。

(2)海外への情報発信力の強化

海外向け情報発信の充実を図るため、英文サイトを活用した情報提供を引き続き推進する。2026 年度は特に情報発信の漏れ防止を目的として公開作業のルーティン化を進めるとともに、グローバル委員会と連携し、発信内容の充実を図る。

(3)会員ホームページの運営と改修

会員サイトでは、前年度に実施した改修の成果を活かし、一部更新用 CMS の改修を行うとともに、会員の事業活動に有用な情報の充実を図る。また、委員会活動をサポートする [マイページ] 機能について、不備や不具合の整理・改善を通じて利便性の向上を図る。

(4) WEB マガジンの制作・編集

機関誌「冷凍と空調」WEB マガジンについては、コンテンツの質的向上を図るため、イベント情報に加え、ニーズの高い海外情報や英語ページの拡充を推進する。あわせて、内容の見直し及び新規コンテンツの充実にも積極的に取り組むとともに、更新用 CMS の改修・整備を行う。

3. 統計調査委員会

(1)自主統計の運営

各統計の統計区分見直し等の確認を行う。

集計行為や会員個社データの取り扱いは第三者に外部委託する。

(2)冷凍空調機器国内需要統計の策定

冷凍空調機器の 2026 年度需要見込み、2027 年度需要見通しを集計する。

集計や会員個社データの扱いは第三者に外部委託する。

4. 展示会委員会

(1)HVAC&R JAPAN 2028 開催に向けた準備

HVAC&R JAPAN 2026 の総括を踏まえ、国内外から出展者・来場者にとって、より魅力ある展示会にすべく、展示会委員会を中心に開催に向けた準備を開始する。

(2)各種講演について

HVAC&R JAPAN 2026 の実績を踏まえ、併設コンファレンスの意義の再確認も含め、各種講演の準備・登壇者候補の選定等、準備を進める。

(3)HVAC&R アワード・他併催行事の深堀について

HVAC&R アワードは、各々の実施意義の再確認を行い、意義のあるものについては、早めに準備を開始することで、本展示会の魅力度向上及び付加価値を高めることを目指す。

(4)HVAC&R JAPAN 2030 開催場所の検討

2030 年（2029 年度）に実施予定の HVAC&R JAPAN 2030 の会期（開催場所）については、

2027 年度中に決まることから、2026 年度中に次年度の方針を展示会委員会として確定する。

〈国際関係〉

1. グローバル委員会

- (1)政審会へのグローバル戦略提言、モントリオール議定書会合への参画（MOP/OEWG 対応、海外向け情報発信

環境に配慮しつつ使用時安全と生活水準向上の両立を達成するべく、実際に商品サービスを提供する社会的義務を有する業界団体として、日本政府が掲げる「2050CN」実現に向けた当業界の対応方針を政策審議会と連携して検討する。

持続可能な省エネと冷媒転換に向けた取組の効果的な対外発信を検討し、また、政策審議会の中期ビジョンにおけるグローバル戦略を継続検討し、適時提言していく。

経産省・環境省と連携を図り、A2L/A3 冷媒に対する日本のリスクアセスメント研究成果と国内法規制の取組をいち早く世界に発信することで、可燃性冷媒を安全に取扱うための各国規則・規格作りに寄与することを目指すとともに、日本の他団体とも連携して日本全体の発信力底上げを狙う。

また、環境企画委員会 / フロン排出抑制法 WG での検討内容と活動成果を海外へタイムリーに発信していく。加えて、インターネット上での情報発信を強化するため、広報委員会と連携して当工業会ホームページ（英語）を活用した海外発信方法と内容の充実を図る。

[活動候補]

1. OEWG48 バンコク・タイにて当工業会主催サイドイベント開催（2026 年 7 月 13 日 -17 日）
2. MOP38 キガリ・ルワンダにオブザーバー参加し情報収集（2026 年 11 月 2 日 -11 月 6 日）

- (2)ICARHMA メンバーとの連携（含む GRMI/RDL 対応）

年次総会 / 中間報告会に参加して工業会相互の連携を強化するとともに、地球環境問題を中心に世界的課題に対する日本としての立場や対応を表明する。

[活動候補]

1. ICARHMA 本会議・ARB 展(タスマニア・オーストラリア)に参加(2026 年 4 月 27 日 -5 月 6 日)
2. ICARHMA 中間会議（シカゴ・米国）に参加（2027 年 1 月 24 日 仮・1 月 25 日 -27 日 AHR 展示会調査を含む）

- (3)日中韓定例会合、中韓展示会への参加、CHEAA との情報交換

日本 / 中国 / 韓国の工業会の連携を深めるため、各国産業界の状況と課題等について情報意見交換を行う。中国制冷展への招待参加にあわせて情報収集を行う。加えて、中国家庭用エアコン情報を収集するため、環境企画委員会と連携して日中家電協会（以降 CHEAA）と意見交換を行う。

[活動候補]

1. 制冷展（北京）に参加（2026 年 4 月 8 日 -10 日）
2. 日中韓会合（韓国）に参加（時期及び場所調整中）
3. 日本電機工業会（以降 JEMA） - CHEAA 交流会に参加（開催地未定）

- (4)TEAP/ROTC 活動

UNEP 技術経済評価パネル（TEAP）傘下の冷凍空調技術選択肢委員会（以降 ROTC）に

参画し、オゾン層破壊物質の代替物及び代替技術についてオゾン層破壊と温暖化影響も考慮した冷媒の選択肢に関する MOP 向け報告書作成に参画する。

TEAP 傘下に発足する冷媒ライフサイクルマネジメント TF に参画する。

RTOC 日本開催のサポートを行う (2026 年 4 月 14 日 -17 日 大阪 TIC)。

(5)米国対応 WG・・・米国戦略提言、米国における課題への対応

米国における会員企業の地位向上と円滑な活動のため、グローバル委員会で立案する戦略に基づく当該地域の戦略、施策の策定と実行をタイムリーに推進することを目的とし、米国の冷媒、省エネ、安全等の諸課題に対し対応を実施する。

[活動候補]

1. 米国の規制等に対する当工業会ポジションの確立と、担当当局へのインプット (必要に応じて当局との Web 会議等を実施)。
2. AHRI ロビー担当との情報交換の実施 (AHR 展示会にあわせ、情報交換会を実施)。
3. 米国規制関連情報の収集 (海外法規制情報小委員会と連携)。

(6)米国安全規格対応 SWG (活動休命中)・・・米国の安全規格改定における公平な安全要求の確立に向けた対応

米国における空調機向け冷媒の低 GWP 化への社会的要請増加に伴い、顕在化している主な候補冷媒である A2L 冷媒使用に関連する安全規格、ASHRAE15&15.2 及び UL60335-2-40 の改訂において、日本メーカーの不利益につながる要求に対し技術的な検討を行い、技術委員会での議論に直接的 / 間接的に参画、公平な安全要求の確立につなげていく。米国における安全規格及び building code 関連の情報共有、課題を検討する。次版の動きに応じ対応を検討する。

(7)ATW システム技術 WG・・・HP チラー機を含む ATW (温冷水空調) システム関連の課題への対応

各国における関連の法規制・規格・市場動向の情報共有及び課題への対応を行う。

当面の活動は下記 2 点に注力する。

- ① ISO/TC86/SC6/WG12 (Heat Pump Water Heater) ISO 19967-3 規格開発対応
- ② 各国施策、関連法規制及び規格動向の情報共有

(8)東南アジア対応小委員会

- ①東南アジア戦略提言、ASEAN5 カ国との連携強化

東南アジア戦略を立案し、その一環として ASEAN5 カ国工業会との情報交換と連携強化を行う。

[活動候補]

1. 第 8 回ワークショップ バンコクの開催 (FTI との共催、時期調整中)
- ② ASEAN 省エネ支援、他団体プロジェクトへの参画

東南アジア戦略を補完する位置付けで同地域向け各種支援活動に参画し、当工業会の発言力強化を図る。

[活動候補]

1. ACE-MVE プロジェクト (旧 CSPF プロジェクト・フェーズ 2) にオブザーバー参画

(9)海外法規制情報小委員会・・・法規制情報の収集

各国の新たな製品仕様に関わる法規制・規格情報を迅速に収集し共有化を行う。必要に応じ

て規制・規格案に対する意見提出、各国工業会等との連携を図る。法規制情報が取り難い地域の法規制動向に関し、外部機関を招聘して勉強会を開催し情報収集する。

(10) 海外空調小委員会・・・世界のエアコン需要推定の策定

世界のエアコン需要推定を継続して実施する。

[活動候補]

2025年の各国別エアコン需要数量の推定及び世界地域別インバーター比率と冷媒種比率の推定。

2. 欧州空調委員会

(1) 欧州空調（正）委員会・・・活動方針の審議、予算の策定

（副）委員会活動の承認。投資 vs 効果の観点から活動計画及び特別会計予算の審議。委員会運営規程の管理。

(2) 欧州空調（副）委員会

① 欧州の環境・エネルギー規制に関する情報収集と分析、行動計画立案（含む傘下 WG の設立判断）。

委員会活動計画立案を行い、傘下 WG の活動フォローと WG 設置 / 廃止を判断する。

JBCE、EPEE 等の現地工業会と連携し、欧州グリーンディール政策に基づく環境規制に関する情報収集を行い、必要に応じて意見提出を行う。

JBCE 空調 WG からの要請に基づき、技術面の検討を支援する。欧州委員会や関係団体へのロビー活動を行うとともに日本の関連省庁と連携を図る。

その他、現地開催の関連イベントに参画して広範な情報を収集する。

② 傘下 WG の所掌案件以外の案件対応

エコデザイン指令の実施規則改正（空調機以外）及び ESPR、EPBD、化学物質規制（RoHS 指令 / PFAS 含む REACH 規則 / POPs 規則等）の情報共有と対応協議を行い、必要に応じて意見提出を行う。特に ESPR、REACH-PFAS 規制に注力する。

下記規制については関連する会内委員会と連携する。

RoHS：要素機器委員会

REACH-PFAS 規制：グローバル委員会、各関連製品委員会の他、国内の関連他団体とも連携

ENER-Lot38（BACS）：インターフェース委員会

GROW-Lot6（Ventilation）：全熱交換器委員会

EPBD：ENER-Lot1&2 改訂 WG

(3) 欧州 F-gas 規制対応 WG・・・F ガス規則対応及び欧州冷媒動向の調査対応

JBCE と連携し、F ガス規則の実施規則の情報共有と対応協議を行い、必要に応じて意見提出を行う。あわせて、F ガス規則施行の中間レビュー（2030 年）に向け、2027 年頃からロビー活動の本格化を想定し、コンサルタントの模索及び活動計画を検討する。経産省産機課と連携し、引き続き WTO/TBT 協定に基づく抗議の申し立ての対応を継続していく。状況に応じ、冷媒関連の情報収集と対応（ODS 規則、コンサルテーションフォーラム参加、可燃性冷媒の安全規格緩和、各国法 / Building Code、違法取引対策の状況フォロー等）を行う。

(4) ENER-Lot1&2 改訂 WG・・・エコデザイン ENER-Lot1&2 対応（400kW 以下の温水暖房機 / 給湯機（貯湯タンク 2000L 以下））

JBCE と連携し、実施規則案への意見提出を行う。

Compensation Method と CVP 法に関する技術検討は CEN/TC113 対応 WG、次世代エアコン性能規格検討分科会と連携する。

(5) ENER-Lot10 改訂 WG・・・エコデザイン ENER-Lot10 対応（12kW 以下の空調機）

JBCE と連携し、実施規則案への意見提出を行う（2026Q1 頃）。

CVP 法及び AFR（風量制限）等快適性指標導入に関する技術検討は CEN/TC113 対応 WG、次世代エアコン性能規格検討分科会と連携する。ISO/TC86/SC6 が主導する次世代規格（負荷固定試験）の技術検討にも関与する。

(6) ENTR-Lot6/ENER-Lot21 改訂 WG・・・エコデザイン ENTR-Lot6/ENER-Lot21 対応（12kW 超の空調機（VRF 含む）及びチラー（冷房 1MW 未満 / 暖房 2MW 未満））

JBCE と連携し、実施規則案への意見提出を行う（2026Q1-Q2 頃）。

(7) ENER-Lot33WG・・・ENTR-Lot33WG（活動休眠中）・・・エコデザイン ENTR-Lot33 対応（スマートアプライアンス）

JEMA- エコネットワークコンソーシアムと連携し、情報共有と対応協議を行い、必要に応じて意見提出を行う。

直近は大きな動きも見られず、またエコデザイン下での実施規則でなく任意の行動規範とされたことから、当 WG を一時休会し、規制の強制化の動きがあれば活動再開する。

(8) CEN/TC113 対応 WG・・・CEN/TC113/WG7&WG8 対応

EN14825 と EN14511 及び関連規格の改訂案検討と回答（提案）の作成、関連情報の共有化を行う。

特に、CVP 法及び快適性指標の導入（EN14825）と Compensation Method 導入（EN14511）の規格化に注力する。ISO/TC86/SC6 が主導する次世代規格（負荷固定試験）の技術検討対応する次世代エアコン性能規格検討委員会とも情報を共有し、整合に配慮する。

〈技術関係〉

1. 規格委員会

(1) JRA 規格・GL（ガイドライン）の制定、改正、廃止

○制定（4 件）

- ・ JRA 4086 強燃性冷媒を使用した家庭用エアコンの冷媒漏えい時の安全機能要求事項
- ・ JRA 4091 微燃性（A2L）冷媒を使用したチラーの冷媒漏えい時の安全機能要求事項
- ・ JRA 4092 DRready 機能を有した家庭用ヒートポンプ給湯機の通信手段規定及び DR シフト率試験方法
- ・ JRA GL-24 強燃性冷媒を使用した家庭用エアコンの冷媒漏えい時の安全確保のための施設ガイドライン

○改正（5 件）

- ・ JRA 1001 微燃性（A2L）冷媒を使用した機器の規格及びガイドラインに適用できる

冷媒の判定基準及び物性値

- ・ JRA 4068 冷凍空調機器に関する冷媒漏えい検知警報器要求事項
- ・ JRA 4069 ガスヒートポンプエアコンディショナ冷暖同時運転形・ハイブリッド形及びガスヒートポンプチラー—定格性能の試験方法及び表示
- ・ JRA 4081 ハイブリッド形 ガスヒートポンプ冷暖房機 一室外機一体形
- ・ JRA GL-15 微燃性（A2L）冷媒を使用したチラーの冷媒漏えい時の安全確保のための施設ガイドライン

(2) JRA 規格・GL（ガイドライン）の電子データ化

将来的に永久保存の文書を電磁的記録に移行することを見据えて、電磁的記録のない JRA 規格及び JRA GL の原本について電子化（PDF 化）を進めていく。

(3) 冷凍空調機器関連規格の情報の収集及び発信

国内外の冷凍空調機器に関連する規格（ISO/IEC 規格、JIS）の動向等について情報収集し、意見交換を行う。

2. 機械安全委員会

(1) 冷媒漏えい問題

冷媒漏えいについての発生件数や事故内容について確認・検討を行う。

(2) 高圧ガス保安法関連

冷凍保安規則及び関係例示基準の啓発、行政との調整等を行う。

冷凍保安規則及び関係例示基準等の改定要望も検討・申請を行う。

KHK 関連事項の検討

(3) 委員会作成基準や証明書等の作成

委員会作成基準や証明書等作成関連の整理・見直しを行う。

(4) 規格対応

JIS や JRA の制定 / 改正や他団体での規格作成の協力を行う。

(5) 知識向上

過去の委員会議題とその内容を振り返り、委員の知識向上を図る。

3. 電気安全技術委員会

(1) 電安法対応

電安法に関連した情報を入手し、会員各社への情報発信並びに意見交換を実施し、必要に応じて行政への意見提出を行う。

〈主な事項〉

電安法並びに同法政省令等の改正動向についての情報収集

関連団体の電安法に関する活動への参画等

技術基準解釈一本化の猶予期間検討等

(2) 規格・基準等の改正対応

電安法に関し、行政主導の下、法令等の改正も視野に入れた基準や制度の見直し及び制度運

用の合理化について検討委員会が設置され議論が進められていく。本検討会に当工業会からも参画し検討作業等に協力していく。

〈主な事項〉

技術基準変更に関する情報収集・理解の向上

登録検査機関である JET を講師としたセミナーの受講。当委員会委員だけでなく、当委員会会社からの参加者(実務者等)を加えたセミナーとすることで、より効果的なものとする。

(3)電安法関連の製品委員会代表の参画

行政主導の下で実施している電安法の改正検討に関して、当工業会内における取扱製品に関連する課題及び意見集約が必要である。検討課題については、関連する製品委員会との円滑なる審議体制が必須であり、それらの体制を構築すべく、製品委員会の代表委員にも当委員会に参画いただき適切な課題対応を図る。

4. EMC 委員会

(1)低周波数域 EMC（高調波電流、電圧変動 & フリッカ）規格、イミュニティ規格関連 国内外委員会への対応

① SC77A/WG1 における活動 ～高調波電流限度値規格～

対面形式会議：2回/年（予定：欧州×1回、アジア×1回）

IEC 61000-3-12 Ed.3（入力 16A 超）改正作業

IEC 61000-3-12 Ed.3（入力 16A 以下）改正作業

TS61000-3-10：2k～9kHz のエミッション限度値作成

LED 照明におけるフリッカ問題検討

IEC 61000-3-12 へのより厳しい追加限度値導入の審議

② SC77A/WG2 における活動 ～電圧変動 & フリッカ限度値規格～

対面形式会議：2回/年（予定：欧州×2回）

IEC 61000-3-3Ed.4 改正作業

LED 照明におけるフリッカ問題検討（新たな測定方法要否、限度値の検討）

③ IEC/SC77A 国内委員会への参画

配布文書の共有及び会議結果の報告

④ IEC/TC77 国内委員会への参画

イミュニティ試験規格の動向把握

(2) CISPR（無線通信保護を目的とする電波雑音防止規格・その他 CISPR が扱う規格）国内外委員会への対応

① CISPR/SC-F/WG1 含における活動 対面形式会議：2回/年

CISPR14-1 Ed.8 改正作業（無線通信保護）

エアコン試験条件変更提案とフォロー

CISPR14-2 Ed.3 Amendment 1（イミュニティ）改正作業

当工業会提案事項のフォロー

CISPR14-3（クラス A 限度値）新規規格：作成作業

プロジェクトへの参画

大型機器への適用に向けた対応

- ② CISPR/SC-H (WG1 含む) における活動 対面形式会議：2 回 / 年

一般エミッション規格 IEC 61000-6-8 Ed.3 Amendment 1 (商業・軽工業環境) 改正作業

- ③ CISPR/SC-H/JWG6 における活動 対面形式会議：2 回 / 年

IEC 61000-6-8 用 9k ~ 150kHz のエミッション規格作成

- ④ 総務省 電波利用環境委員会・CISPR-F 及び CISPR-H 作業班への参画

国際会議参加時の対処方針案審議

CISPR14-1・14-2、IEC 61000-6-3・-6-8 改正案審議

- (3) 総務省電波利用環境委員会・電気用品調査委員会電波雑音部会・CISPRJ 電波雑音委員会への対応

- ① CISPR14-1 Ed.7 の国内規格化答申 (総務省)

※電安法別表第十二技術基準 CISPRJ14-1 に使用される。

和訳作業

526.5kHz 以下の雑音限度値緩和提案

- ② 外部委員会 (TC77 国内委員会、SC77A 国内委員会、高調波抑制専門部会) への派遣
情報収集と課題への適宜対応

- (4) 規格・基準等の改正対応

- ① JIS 改正原案作成委員会への参画

JIS C 61000-3-2 改正原案作成 (IEC 61000-3-2/Ed.5.2 反映)

- ② 高調波抑制専門部会

高調波抑制対策技術指針改定作業

5. 公共仕様委員会

- (1) 建築設備計画基準 / 建築設備設計基準

令和 9 年版建築設備計画基準及び建築設備設計基準への改定検討に伴い、改定要望を検討する。

- (2) 公共建築工事標準仕様書

令和 7 年版公共建築工事標準仕様書の発行に伴い、内容確認と次回の改定要望を検討する。

- (3) 機械設備工事監理指針

令和 7 年版機械設備工事監理指針発行に伴い、その内容に関して確認を行う。

- (4) グリーン購入法 (公共工事部門)

高効率空調機器等のグリーン購入法 (公共工事部門) への組入れ、見直しについて関係製品委員会の協力を得て対応していく。

6. インタフェース委員会

- (1) 国際動向の把握、ルールづくりへの関与

- ① BACS 関連の国際通信規格の日本側の検討窓口部門となる一般社団法人 建築・住宅国際機

構の ISO/TC205/WG3 活動に参画し、BACS 通信規格の策定・改定の動向を入手し、意見出し及び規格の変化に対応していく。

- ②国内サブコン大手や設備・ビル管メーカー等のメンバーで構成される電気設備学会の BAS 標準インタフェース仕様拡張推進委員会の活動に参画し、BACS 通信規格の策定・改定の動向を入手し、意見出し及び規格の変化に対応していく。

(2)時代の要請に応じた適切な通信制御規格動向を捉え、冷熱事業発展に繋げる

- ①空調設備機器との接続の可能性のある通信制御規格類の動向等について情報交換を行う。
- ②海外においては、遠隔地や複数のビル・店舗等をネットワーク経由で管理するためにセキュリティ性や IT 親和性を高めた新規格（BACnet/SC、KNXnet/IP 等）が標準化されている。これらについてもあわせて情報収集、分析等を行う。
- ③BACnet においては、ビルの各種データにセマンティックタグを付記し、BACS 側で容易に解釈できるようにする仕組みづくりも進行中である。2026 年度も継続して情報収集・勉強会等を行う。

7. 安全対応委員会

(1)国内外の事故情報の収集と分析

KHK の事故調査解析委員会による事故分析結果に対する周知活動施策の検討。

(2)製品安全への対応と啓蒙活動・・・稼働機器に対する下記関連の周知活動施策の検討

昨年度発行した、警告チラシ「冷媒入替はダメ!」「改造はダメ!」の改正を実施する。

レトロフィットガイドライン JRA GL-26 制定後の警告チラシのリニューアル版を作成し、上期中に Q&A も含め再編集を行い、当工業会ホームページに掲載を予定。

〈環境関係〉

1. 環境企画委員会

(1)中長期を見据えた業界課題に対する方向付け

「冷媒漏えい監視のための IoT 技術の普及」「実運転状況を反映した次世代性能規格の策定」「LCCP 評価、レトロフィット及び CO₂ 冷媒関連事項」に関する諸課題に対する解決策の審議あるいは検討を行う。必要に応じ、行政及び規格団体、学術機関・大学などへの働きかけを行う。

(2)冷媒の低 GWP 化に関する検討

キガリ改正による HFC の段階的削減への対応策の一環として、機器に使用する冷媒の低 GWP 化に伴うリスク評価結果及び低 GWP 冷媒機器の社会実装に必要な体制案などの審議・方向付けを行う。

(3)JRA 規格・GL の改正、制定及び運用

日本冷凍空調学会新冷媒評価委員会で追加された特定不活性冷媒の JRA 規格及び GL への適用の可否を環境企画内規及び JRA 1001 に基づき審議を行う。JRA 規格及び GL の改正・制定などに際し、必要な体制の検討とスケジュール案の審議を行う。また、規格委員会の提出前の規格内容の審議を行う。

(4)環境情報の発信

ホームページや機関誌を活用し、国内外へ情報発信を行うための掲載資料の審議もしくは検討を行う。

(5)行政及び外部団体からの依頼対応

機器製造時の冷媒漏えい量の集計値を経産省オゾン室へ提出する。また、UNEP 傘下の RTOC が4年に1度発行するレポートのレビュー対応を行う。

(6)冷媒国際規格検討分科会・・・冷媒に関わる国際議論への対応

IEC 60335-2-40 及び ISO 5149/817 の改正審議において、冷媒に関連した内容について検討する。また、AHRI 等で検討を進めている可燃性冷媒評価PJに関する情報収集を継続して行う。

(7)次世代エアコン性能規格検討分科会・・・空調機器の運転特性評価において、新たな測定方法・評価基準に関する検討及び検討結果をもとにした対象規格・手法を国内外に向けて提案する。

日本を含む各国のエネルギー政策に貢献する適切なエネルギー効率規制の実現に向けた提言として、圧縮機周波数固定試験に代わる次世代性能評価法（負荷固定試験）を提案し、変更・改定案に関する技術課題抽出、検討、改善を実施する。あわせて ISO 規格改訂に対し、ISO T86SC6WG15 に委員を派遣して日本から規格案の提案を行う。

① ISO TC86SC6WG15 対応

現状の圧縮機周波数固定試験に対し、欧米から提案のある負荷固定試験の課題を示しながら、現状にて実運転状況を判定できる手法を提案し、市場での運転効率が実際に向上する規格を提案する。2026年6月までに DIS を登録、投票に移行する。その後、継続して2027年6月の FDIS 作成審議に参画する。

②上記提案の妥当性を確認する負荷固定試験の日本国内での RRT 等を実施する（前年からの続き）。

負荷固定試験の採用に向けて、2025年度 RRT 試験結果を反映して、試験方法の改良を検討するとともに、改良した試験方法の効果確認試験を当工業会メンバー各社で実施する（RACのみ）。

また、将来、負荷固定試験法の JIS への取り込みのため、その前段となる TS（標準仕様書）を RAC、PAC の技術専門委員会と連携して制作する。

(8)冷媒 JRA 規格メンテナンス分科会・・・冷媒関連の JRA 規格・ガイドライン等の各種検討

環境企画委員会所管の JRA 規格・ガイドラインの改正や環境企画委員会傘下組織が作成するマニュアルの内容確認を必要に応じて行う。

また、製品委員会が所管する冷媒関連の JRA 規格・ガイドラインの整合性検討を行う。

(9)自己分解反応リスク検討 WG・・・自己分解反応に対するリスク評価実施

①冷媒の自己分解反応に対する安全性を確保し、冷媒を使いこなすためのリスクアセスメントを実施。

②必要に応じて活動成果の対外発表を実施。

(10) LCCP 評価検討 WG・・・LCCP（Life Cycle Climate Performance）についてグローバル地域も含めた検討

①水間接式の空調機器に関して、直接膨張式の空調機器（RAC）との比較性能評価を行う。

加えて、NEDO で検討している冷媒、さらに新たに R479B 冷媒、NEDO 冷媒も LCCP 評価

- を行う。
- ②安全性などを含めた総合的な評価基準の策定を再度外部機関（NEDO、エイゾス、公益財団法人 地球環境産業技術研究機構、早稲田大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、東京大学等）を活用して検討する。
 - ③日本、インドを含む代表的なグローバル地域での各社アンケート結果を活用し、PR する。
 - ④ LCCP 評価結果については国内外の国際会議での発表・投稿を行い、公開報告する。
- (11)冷媒評価 WG・・・標準モデル構築と NEDO で検討している冷媒研究への協力。特に、LCCP 評価に必要な間接影響の性能評価を検討
- ①新たに R479B 冷媒に関する冷凍サイクル性能評価を早稲田大学と共同連携し、活動を行う。ダイキン工業、早稲田大学は引き続き、性能シミュレーション評価を行う。
 - ② NEDO で研究している冷媒（R474A、R479A）に加えて、新たに R479B についても三菱電機が担当し、上記①同様に性能シミュレーション評価を行う。
 - ③ R479B 冷媒に関する冷凍サイクル性能評価については、各社担当の標準モデルをベースにした検討も同時に行う。
 - ④性能評価結果については、追加版の活動報告書でまとめる。また、結果は、LCCP 評価検討 WG と連携して、国内外の国際会議での発表・投稿を行い、公開報告する。
- (12) A3 リスク検討 WG・・・A3 冷媒使用機器に関する当工業会方針検討
- A3 冷媒使用エアコンを上市する際の課題を整理し、方向付の検討を行う。資格制度及びビステークホルダーとの会話をを行うため、SWG で深堀検討を行う。
- (13) RAC リスクアセスメント WG3・・・リスク評価の精査、課題抽出と検証及び対策検討、最終報告書の作成、安全基準制定検討
- 可燃性冷媒使用ミニスプリットエアコンのリスクアセスメント結果に基づき、安全確保のための JRA 規格ガイドラインを制定し、最終とりまとめを行う。
- (14)チラーリスクアセスメント WG3・・・リスク評価の精査、課題抽出と検証及び対策検討、最終報告書の作成、安全基準制定検討
- 高圧ガス保安法冷凍則における規制緩和の可能性検討を行いながら、A3 冷媒でのリスク評価を行う。
- (15) CO₂ コンデンシングユニット課題検討 WG・・・冷凍保安規則の例示基準における CO₂ に関連する一部改正の働きかけ
- 高圧ガス保安法冷凍保安規則の例示基準における CO₂ に関連する一部改正の働きかけを進める。
- ①設計圧力 表 19.1 より二酸化炭素の削除（JIS B 8240 の改訂内容に合わせる（ベースの JIS を変更））
 - ②冷凍設備に用いる材料にて、SM 材の使用制限（設計圧力 3MPa 超の場合使用不可）の緩和（設計圧力 3MPa 超のフロンにても制限緩和による材料の調達性、価格低減の効果が見込める）SM 材の使用制限緩和のために、KHK との 11 月 11 日打合せ内容に基づき、冷凍空調学会所管の JIS B 8240 改正について対応を進める。
海外規格調査結果については KHK にて内容を確認検討中。追加宿題があれば対応していく。

JFE テクノリサーチでの確認試験後半は、JIS 改正の審議に間に合うように、2026 年 4 月から 6 月にて実施し、試験結果を JIS 原案作成委員会に提示する。

ファストトラック制度にて提案するオーソライズした規格としては、JRA 4076 に代えて、JIS B 8240 の改正を進める。JIS B 8240 の所管団体冷凍空調学会へ改正を依頼済で、2026 年 7 月から JIS 原案作成委員会が開催される。冷凍空調学会と連携を取りながら進める。

企業実証特例制度に基づく市場での実績作りについては、例示基準が適用対象となるか経産省保安室に確認が取れた後、会員各社にて実施検討する。

JFE テクノリサーチでの確認試験後半は、上記の例示基準改正の見込みがつき次第、再開する。

(16)常時監視システム対応 WG・・・IoT を利用した稼働時漏えい（中流）対策に関わる対応検討
フロン排出抑制法の定期点検時に行う間接法による点検は、知見者だけではなく常時監視システムのみでも出来ることを明確化するため、関連するガイドラインや手引きの改正検討を行い、さらに常時監視システムの効果検証を進める。また、常時監視システムの普及に向けた政策検討を行う。

(17)レトロフィット関連検討 SWG・・・レトロフィットを実施するための課題への対応
ガイドライン（JRA GL-26）の改正・発行。

高圧ガス保安法の整備のフォロー（基本通達（案）・ガイドライン（案）の確認・意見出し）。

(18)国際シンポジウムの開催

国際シンポジウムを 2027 年に開催するための準備検討を行う。特に、講演登録及び参加登録システムのより使いやすい仕様にするための改修実施に向けて、準備検討を進める。

(19) JRA 4068 改正検討 SWG・・・JRA 4068(冷凍空調機器に関する冷媒漏えい検知警報器要求事項)の改正検討

半導体方式、赤外線方式以外の検知方式が JRA 4068 の適用を受け易くなる様検討を行う。

〈検定関係〉

1. 検定制度運営委員会

(1)対象機種拡大への対応

関連する委員会と連携し、対象機種拡大に向けて設備改善、相互校正を実施する。

パッケージエアコンは、最小能力拡大に向けて相互校正試験を実施する。

ガスヒートポンプ冷暖房機は、20HP の期間成績係数算出に向けた相互校正に取り組む。

(2)検定制度・業務の充実

将来的にも充実した事業を継続する観点から中長期的視点に立ち、製品別委員会の協力の下、検定制度の規格基準、性能測定設備の維持向上に努める。

ルームエアコンは、JIS 改正の対応として製品検査方法の検討、1/4 定格及び簡易動作試験を含む相互校正の実施、設備の改修等を行う。

パッケージエアコンは、技術専門委員会の動向を踏まえ、待機電力測定試験について相互校正、試験設備対応の検討を引き続き実施する。

家庭用ヒートポンプ給湯機は、各社準原機の精度向上を目的に相互校正を実施する。

ガスヒートポンプ冷暖房機は、ガス流量計測の精度向上に向け、相互校正試験及び臨時委員会を開催し集中検討を実施する。

2019 年度建屋修繕 WG の提案に基づき 2030 年度一般財団法人 日本空調冷凍研究所（以降日空研）事務棟建替えのための事前検討を行う。

(3)検定制度における公平性・透明性の更なる向上

規程類の適切な運用を通して、その着実な定着を図るとともに、世の中の動向を踏まえ、公平性・透明性の向上に努める。

2025 年度の検定制度規程改正（製品検査結果の判断の明確化）に基づいた製品検査を実施する。

家庭用ヒートポンプ給湯機は、昨年度の相互校正結果を受け、本年度製品検査より少人数向けモデル製品を対象機種とする。

(4)第三者機関（外部検査機関）への協力

第三者機関の独立性を保ちつつ、当工業会が委託する業務に関し、確認・協力・助言を実施する。

ルームエアコンは、JIS 改正の対応として簡易動作試験時の最小周波数測定方法の検討に協力する。

2. ルームエアコン検定委員会

(1)検定制度の更なる透明性の向上

①市場流通製品の性能確認

第三者機関にて市場流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。

(2)検定制度・業務の充実

①製品検査業務の向上取組

中期補修計画に基づき設備機器の更新を審議実行する。

- ②今後の製品検査、相互校正、設備改善に関する計画検討
JIS改正の対応として、製品検査方法の検討、1/4 定格及び簡易動作試験を含む相互校正の実施、設備の改修等を行う。
- ③新検定マークへの移行推進
2027年3月末までに新検定マークへ移行完了に向け推進を行う。
- ④日空研設備（RAC2）の廃却実施
- ⑤JIS改正に伴う製品検査項目等の追加を踏まえた通常会費の増額検討

3. パッケージエアコン検定委員会

(1)検定制度の更なる透明性の向上

- ①市場流通製品の性能確認
第三者機関にて市場流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。
最小能力拡大に向けて相互校正試験を実施する。

(2)検定制度・業務の充実

- ①今後の製品検査、相互校正、試験設備に関する検討
技術専門委員会の動向を踏まえ、待機電力測定試験について相互校正、試験設備対応の検討を引き続き実施する。
- ②新検定マークへの移行推進
2027年3月末までに新検定マークへ移行完了に向け推進する。
- ③今後の製品検査項目の追加及び日空研設備 PAC2 試験室の老朽化による修理費用の増大に備え、通常会費の増額検討を実施する。

4. ガスヒートポンプ冷暖房機検定委員会

(1)検定制度の施行

- ①ガスヒートポンプの性能確認。
第三者機関立会いにて流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。
2025年度に引き続き残り2社の20HP マルチエアコンの製品検査を実施する。

(2)検定制度・業務の充実

- ①今後の製品検査、相互校正、試験設備に関する検討
20HP の期間成績係数算出に向けた相互校正に取り組む。
ガス流量計測の精度向上に向け、相互校正試験及び臨時委員会を開催し集中検討を実施する。
- ②新検定マークへの移行推進
2027年3月末までに新検定マークへ移行完了に向け推進を行う。
- ③日空研電力契約更新に伴う電力高騰料金の臨時会費徴収のための取組
日空研と連携し、四半期末毎の電力料金請求実績を把握し、年間電力高騰影響の把握を行い会員会社と共有する。

5. 家庭用ヒートポンプ給湯機検定委員会

(1)検定制度の更なる透明性の向上

①市場流通製品の性能確認

第三者機関にて市場流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。

昨年度の相互校正結果を受け、本年度製品検査より少人数世帯向け製品を対象機種とする。

(2)検定制度・業務の充実

①準原機による製品検査の実施

本年度も、準原機検査要領書に基づく準原機による製品検査を行う。

②今後の製品検査、相互校正、試験設備に関する検討

原機と各社準原機の校正機を増やすことを目的に相互校正を実施する。

JIS 改正動向を注視し試験設備の対応検討を行う。

③新検定マークへの移行推進

2027年3月末までに新検定マークへ移行完了に向け推進を行う。

〈製品委員会〉

1. 車両用エアコン委員会

(1)事業計画、予算管理・・・事業計画・報告、予算管理を行う。

(2)車両用エアコン技術分科会

①環境問題への対応

地球温暖化防止への対応として、関係する国際会議・ワークショップ・規格及び法規制の情報収集に努める。情報収集は、海外の資料・文献、規格及び法令を含めて行い、共有化を図る。欧州 PFAS 規制対応で一般社団法人 日本自動車工業会（JAMA）及び当工業会国際部と連携し、検討活動を進める。

新規冷媒の選択議論や車両用エアコンの燃費（エネルギー効率）に係る諸外国の規制及び技術動向について情報収集を行い、必要に応じて対応を検討する。

②主要国際会議への参画

上記の一貫として、当分野の動向を産官学で網羅的に議論する場となっている、自動車技術会シンポジウム・講演会、SAE シンポジウム等への委員派遣（Web 参加）により、効率の良い情報収集を図る。

③規格対応

当分野で設定された JRA 規格について、必要に応じメンテナンスを行う。なお、R1234yf に関する JRA 規格の英訳化については必要に応じて検討する。

④施設見学会

施設見学会及び意見交換会（Web 会併用）を実施する。

⑤その他

当工業会ホームページにおける車両用エアコン関連情報の充実化について検討する。

2. 家庭用エアコン委員会

(1)家庭用エアコン企画専門委員会

①省エネルギー対応

新しい省エネ基準（寒冷地区分）に基づく適切なカタログ等の表示に適切に対応する。

②家電リサイクル法への対応

一般財団法人 家電製品協会（以降 家製協）を中心として関係する団体と連携をしてエアコンの回収率を高める啓発活動に取り組む。

③家庭用エアコンに関する啓発事業の実施

エアコン試運転の日（4月10日）を基点にシーズン前の早期点検啓発について引き続き取り組んでいく。また、従来エアコンの日（立夏）、エアコン暖房の日（立冬）を基点とした啓発も継続し、当工業会ホームページでの啓発資料の展開、各種イベント行事を通じての省エネ・安全等の諸啓発活動を継続実施する。

④ヒートポンプ暖房の普及促進 PR

ヒートポンプ暖房を普及していくためにホームページ等を活用して市場へのPRを実施する。さらに、寒冷地向けのヒートポンプ暖房の普及に向けて具体的な方策を技術委員会と連携して継続検討する。

⑤自主統計

自主統計の運用を行い、市場把握に努める。

⑥広告表示検討 WG・・・広告表示に関する諸検討

公正競争規約及び自主基準に基づき、消費者に対して誤認のない適正な表示を確保する。

⑦ハウジングエアコン分科会（企画委員会と同じ）

ハウジングエアコン固有の諸課題について取り組むとともに、製品の普及促進の検討をする。

(2)家庭用エアコン技術専門委員会

①地球温暖化防止対策への対応

代替冷媒が上市された際には、その普及促進に向けた具体的な措置について検討を行う。

②資源循環に向けた諸施策への対応

環境配慮設計の促進、再生材利用の拡大等の政府の政策に対応していく。

③各種性能評価基準の検討

エアコンの新たな付加価値機能等の性能評価基準について必要な検討を実施する。

④安全関連課題への取組

家庭用空調機安全専門委員会と連携し、安全に関する事故情報等の収集分析を行い、必要に応じて安全表示の見直し等を実施する。

⑤家電リサイクル法への対応

政府の家電リサイクル制度の審議会の開催に向けて家製協を中心として関係する団体と連携をして具体的な課題の取組を進める。

⑥JEMA との連携

JIS、ISO、IEC、品質表示法、電安法等の課題について、連携を取りながら対応する。

⑦ヒートポンプ温水床暖房システム分科会・・・普及啓発関連

製品の普及促進のため、消費者により分かりやすく検討をいただくための豊数表示及び認知度向上策の検討を引き続き行う。

使用満足度アンケート調査実施のための情報収集と検討を行う。

燃焼系熱源からの熱源転換促進策及び建築物省エネ法への対応を引き続き行う。

熱源転換促進物及びエアコン併用対応製品販売促進物を作成する。

寒冷地での販売増の理由についての調査を引き続き行う。

各社のカタログ表現において、消費者に対して誤認のない適切な表示に努めるため、広告表現等の検討を引き続き行う。

(3)家庭用空調機安全専門委員会

①事故情報報告の把握分析と概要確認

四半期ごとに事故情報報告を把握・分析し、必要に応じ各委員会に情報共有していく。

②家電製品 PL センターとの情報交換の実施

適宜、最新の PL 関連事例を共有する。また、2025 年度活動報告については、家電製品 PL センター（以降 PL センター）より講師を招き、具体的相談事例について共有するとともに情報交換を行う。

(4)除湿機企画専門委員会

①広告表示に関する諸検討

公正競争規約及び自主基準に基づき、消費者に対して誤認のない適正な表示を確保する。

②除湿機の普及促進の実施

除湿機の日（6月4日）を基点に「除湿機でカラッと！川柳」の募集を通じて普及啓発活動を実施する。

③環境問題への取組

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び小型家電リサイクル制度に基づく適正な廃棄処理に向けて情報提供を実施する。

④安全関連課題への取組

家庭用空調機安全専門委員会と連携し、安全に関する事故情報等の収集分析を行い、必要に応じた安全表示の見直し、啓発事業の実施する。

⑤自主統計関連

自主統計の運用を行い市場把握に努める。

⑥技術委員会との連携

JEMA との連携により今後の冷媒等の技術課題について対応をする。

3. 業務用エアコン委員会

(1)業務用エアコン委員会

A2L ビル用マルチ合同 PJ

建築設備設計、設備施工、維持管理の立場からの意見をいただきながら具体的な課題の対応方針など検討していく。残課題への対応を進めて行く。特に更新機への対応に注力。

(A2L 冷媒ビル用マルチエアコンステークホルダー会議開催対応)

(事前個別ステークホルダー会議開催対応)

2026 年度産構審での提言に向け、ビル用マルチの既設冷媒配管を流用するタイプ（更新用）の目標 GWP、目標年度をフロン排出抑制法対応 WG と連携しながら検討を進める。

A2L 冷媒ビル用マルチエアコンの各ステークホルダーへの周知・説明活動

①説明会資料（読本）の充実化（設計例、補足説明、Q&A 等）

JRA GL-16/JRA GL-19 統合版の公開（2026 年 4 月目標）

② JRA GL-16Q&A 集の充実化

③ビル用マルチエアコンのガイドブックの更新

④ビル用マルチエアコンの更新用ガイドブックの新規作成

⑤他団体等への説明会の実施

セミナー会場での講演会に対する回答対応

(2)業務用エアコン企画専門委員会

①保守点検パンフレットの普及

当工業会ホームページでの公開、パンフの頒布を行う（継続）。

②自主統計の整備

需要動向の把握のため、定期的な自主統計を継続実施する（継続）。R32 機ビル用マルチを内数としたことにより、引き続き、A2L 冷媒への切替え動向の把握を行う。

③環境関連 補助金・税制及び省エネ施策等の情報収集と情報共有

資源エネルギー庁、環境省、経産省等の環境関連の補助金・税制及び省エネ施策等の動向について情報共有を図るとともに、関連団体への情報提供を行う。

④建築物の脱炭素化貢献

建築物のライフサイクルカーボン算定・評価制度の詳細制度設計における業界代表データの整備対応。

⑤フロン排出抑制法への対応

指定製品化に関する情報収集と共有。

指定製品化された製品に対する対応。

目標年度未決定製品への目標設定。

冷媒回収・再生率向上に向けた施策検討。

(3)パッケージエアコン技術専門委員会

①フロン排出抑制法への対応

2026 年度の産構審での提言に向け、業務用エアコンの目標 GWP、目標年度をフロン排出抑制法対応 WG と連携しながら検討を進める。PAC においても A3 冷媒のリスク検討を開始する。

①冷媒回収・再生率向上に向けた機器への取組。

②更新機の指定製品化年度目標の決定。

②省エネルギー法の改正対応

業務用エアコンの次期 TR 基準の策定等、行政への意見具申、作業協力など進める。

③建築物の脱炭素化貢献

建築物のライフサイクルカーボン算定・評価制度の詳細制度設計における業界代表データの整備対応。

④関係法規・基準への対応

各種国内法規・規格、並びに ISO/IEC 規格等の動向把握とその対応について検討する。
ISO TC86/SC6 国際会議に参加し日本としての意見具申，各国の情報等を収集する。

1) JRA 4053、JRA 4065 の規格改正に向けた対応。

⑤関連機関・団体からの依頼事項への対応

環境共創イニシアチブ、一般社団法人 住宅性能評価・表示協会（以降 住宅性能評価・表示協会）、建築センター、公共建築協会等の関連団体かたの業務用エアコンに関する依頼事項への対応を行う。

⑥業務用エアコン公共仕様検討分科会・・・国交省 / 営繕部監修図書類等の見直しの検討要請の対応。

国交省営繕部からの照会対応。

令和 9 年度（2027 年度）版建築設備計画基準、建築設備設計基準の改定に向けた具体的な改定案への対応（国交省営繕部への意見出し、質疑への対応）を行う。

⑦ A2L ビル用マルチ技術 WG・・・ビル用マルチの A2L 化に向けた技術的課題の検討・対応
ビル用マルチの A2L 化に向けた、建築側との技術的な課題検討を行いつつ、A2L ビル用マルチ合同 PJ からの技術課題について検討を行う。

1) 当工業会への問合せ一次対応と回答案の作成。

2) ステークホルダーから指摘事項に対する資料作成。

3) JRA 規格に対する解釈の問合せ対応。

2027 年度指定製品化に向けての資料作成。

更新用ビル用マルチに関する補足説明資料。

JRA GL-16/4070 改正の検討。

⑧ GL-19・JRA 4073 改正 WG・・・A2L 設備用エアコンの JRA 規格・GL の整備

2027 年度指定製品化に向けての資料充実と周知 PR。

1) JRA GL-19 統合版補足説明資料の公開。

2) 想定される Q&A 集の作成と公開。

JRA GL-16 と JRA GL-19 の差異点への対応及び改正検討。

市場問合せに対する回答の作成。

JRA GL-19/4073 改正の検討。

⑨ GL-19・JRA 4073 改正 WG・・・A2L 設備用エアコンの JRA 規格・GL の整備

2027 年度指定製品化に向けての資料充実と周知 PR。

1) JRA GL-19 統合版補足説明資料の公開。

2) 想定 Q&A 集の作成と公開。

JRA GL-16 と JRA GL-19 の差異点への対応及び改正検討。

市場問合せに対する回答の作成。

JRA GL-19/4073 改正の検討。

4. 空調チリングユニット委員会

(1)チリングユニット企画専門委員会

①自主統計の整備

需要動向の把握のため、定期的な自主統計を継続実施する。

②環境関連 補助金・税制等情報の収集と情報共有

資源エネルギー庁、環境省等の環境関連の補助金・税制等の動向について情報共有を図るとともに、関連団体への情報提供を行う。

③国交省 / 営繕部監修図書 改定の対応

技術専門委員会と協力し、令和9年度（2027年度）版建築設備計画基準、建築設備設計基準の改定に向けた対応を進める。

④フロン排出抑制法への対応

指定製品化に関する情報収集と共有する。

2027年度に指定製品の目標年度を迎える空調用チラーのガイドラインや表示への対応。

⑤建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度への対応

制度運営などの関係省庁及び関連する工業会活動内容の情報共有。

チリングユニット関連製品（空気熱源ヒートポンプユニット・水冷チリングユニット）の CFP 業界代表データ整備への支援。

建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度の普及・啓発活動の支援。

(2)チリングユニット技術専門委員会

①規格整備の対応

チリングユニット関連の JRA 規格等の改廃について確認、整理する。

②チリングユニットの低 GWP 化について

指定製品化に関する情報共有並びに他団体で検討されている施設基準の動向など情報共有。

2024年度指定製品に加えられたチラーの表示対応（空調用以外のチラー及び冷凍冷蔵チラー追加）。

チラーリスクアセスメント WG3 の情報共有及び活動支援。

2036年に向け更なる CO₂ 削減施策の提案及びその実行。更なる製品の低 GWP 化への検討。

③国交省 / 営繕部監修図書 改定への対応

国交省営繕部からの照会対応。

令和9年度（2027年度）版建築設備計画基準、建築設備設計基準の改定に向けた具体的な改定案への対応（国交省営繕部への意見出し、質疑への対応）を行う。

④建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度への対応

制度運営などの関係省庁及び関連する工業会活動内容の情報共有。

チリングユニット関連製品（空気熱源ヒートポンプユニット・水冷チリングユニット）の CFP 業界代表データ整備。

⑤熱源機器の第三者評価機関の検討

エアコンディショナ業界で運用している第三者性能評価において、チリングユニットに適用した場合の課題の抽出、適用可否並びに運用の可能性などについて検討を行う。

(3) JRA GL-15 改正 WG・・・JRA GL-15：2026 の改正 /JRA 4091 制定及び JRA GL-15 の T 版への対応

2025 年度より進められている JRA GL-15：2026 の改正及び JRA 4091 の制定作業を継続するとともに改正された JRA GL-15：2026 の T 版（E 版）への改正作業を開始する。

5. ヒートポンプ給湯機委員会

(1) 家庭用ヒートポンプ給湯機企画専門委員会

① 省エネルギー法、建築物省エネ法への対応

住宅・建築物の省エネルギー基準への対応を引き続き行う（技術専門委員会と連携）（一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター（以降 IBECs）、住宅性能評価・表示協会との連携）。

2025 年 4 月以降の建築物省エネ適合義務化に関する市場対応を適宜行う。

② 統計の整備

毎月の出荷統計を実施、需要動向を把握する。

③ 騒音問題への対応

消費者庁報告書関連への対応について、経産省・環境省と連携し進める（技術専門委員会と協業で運転音の実測等）。

また、家庭用ヒートポンプ給湯機に関し、マイナスイメージ払拭策の検討を継続する。

④ 補助事業への対応

給湯省エネ 2026 事業において、主に経産省や補助事業事務局への対応などを行う。

⑤ 広告表示 WG・・・広告表示に関する諸検討

各社のカタログ表現において、消費者に対して誤認のない適切な表示に努める。

また、市場拡大に伴い発生してくる諸問題に対して、注意喚起等適切な表示を検討する。

技術専門委員会にて検討を進めている、「低周波音の低減と表示の在り方検討 WG」での検討結果を踏まえた対応を引き続き行う。

⑥ ガイドブック普及促進 WG・・・普及促進のための取組

「騒音等防止を考えた家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」の配付方法及び普及方法の検討のために、技術専門委員会と合同で設置した「ガイドブック普及促進 WG」にて普及促進を引き続き行う。

当工業会ホームページを充実させ、据付工事に関する注意喚起を引き続き行う。

⑦ 普及啓発 WG・・・普及啓発に関する諸検討

購入動機・使用満足度アンケート調査を実施し、結果をまとめ当工業会ホームページへ掲載し、普及啓発の検討を行う。

昼間沸上げ形家庭用ヒートポンプ給湯機（おひさまエコキュート）及びダイヤモンド・リスポンス機能付き家庭用ヒートポンプ給湯機の普及促進策の検討を行う。

(2) 家庭用ヒートポンプ給湯機技術専門委員会

① 省エネルギー法、建築物省エネ法への対応

住宅・建築物の省エネルギー基準への対応を引き続き行う（企画専門委員会と連携）（IBECs、住宅性能評価・表示協会との連携）。

2025年4月以降の建築物省エネ適合義務化に関する市場対応を適宜行う。

②規格・技術基準関連への対応

ISO/TC86/SC6において、「Heat Pump Water Heater」への対応を引き続き行う。また、必要に応じて委員の派遣を行う。

③関連法規・技術課題への対応

安全等の関連法規及び技術課題への対応を進める。

④建築物省エネ法対応WG・・・建築物省エネ法への対応

住宅・建築物の省エネルギー基準への対応を引き続き行う。(企画専門委員会と連携)(IBECs、住宅性能評価・表示協会との連携)

2025年4月以降の建築物省エネ適合義務化に関する市場対応を適宜行う。

⑤DR対応検討WG・・・ダイヤモンド・リスポンス対応の検討対応の検討

ダイヤモンド・リスポンスについて、経産省資源エネルギー庁省エネルギー課への対応を行い、2027年3月までにJRA規格制定の検討を引き続き行う。

通信制御に関し、エコーネットコンソーシアムと連携をとり対応を引き続き行う。

アグリゲータと連携を取り、ダイヤモンド・リスポンスを効率よく行う検討を引き続き行う。

⑥サービスWG・・・アフターサービスへの対応

環境負荷低減のため、冷凍サイクルのサービスを拡充するとともに、アフターサービスの諸問題への対応の検討を引き続き行う。

施工関連について、不具合事案の低減検討を引き続き行う。

熱源転換における諸課題の抽出と整理を引き続き行う(ランニングコスト算出関連)。

保守点検ガイドラインの簡易版を作成し、保守点検の必要性を訴求する(エンドユーザー認識度向上・不意な故障による迷惑の低減・機器を安全かつ安定的に長期稼働させる・修理費用の増大防止・故障や不具合の未然防止等)。

⑦関連規格検討WG・・・JIS改正検討

昼間沸上げ形家庭用ヒートポンプ給湯機(JRA 4085)を家庭用ヒートポンプ給湯機(JIS C 9220)に統合することの検討を引き続き進める。

家庭用ヒートポンプ給湯機(JIS C 9220)で定義される標準沸き上げ温度下限値を見直し、65℃未満での沸き上げが可能な規格への改正検討を引き続き進める。

⑧低周波音の低減と表示の在り方検討WG・・・騒音問題への対応

「騒音等防止を考えた家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」の配付方法及び普及方法の検討のために、企画専門委員会と合同で設置した「ガイドブック普及促進WG」にて、普及促進を引き続き行う。

「低周波音の低減と表示の在り方検討WG」での検討結果を踏まえた対応を引き続き行う。

家庭用ヒートポンプ給湯機の騒音問題に関する消費者庁報告書関連への対応について、環境省・経産省と連携を取り、運転音の測定・実測方法の検討を行う。

低周波音低減素材の有無調査を引き続き行う。

据付工事に関する注意喚起を継続する。

(3)業務用ヒートポンプ給湯機連絡会

①市場動向・調査関連

業務用ヒートポンプ給湯機の市場規模・動向を把握するため、定期的に自主統計を実施する。

②普及促進 WG・・・普及促進・啓発関連

業務用ヒートポンプ給湯機の普及促進のため、一般財団法人 ヒートポンプ・蓄熱センター(以降 HPTCJ)との共催で業務用ヒートポンプ給湯セミナー(東京・その他)の実施の検討を行う。

業務用ヒートポンプ給湯機の普及促進に資する、認知度アップの方策の検討を引き続き行う。

※関係省庁(経産省、環境省、国交省等)へのロビー活動引き続き行う。

施設見学会、意見交換会を行う。

当工業会ホームページ『業務用ヒートポンプ給湯機』拡充のための改定検討を引き続き行う。

③業務用ヒートポンプ給湯機技術分科会

業務用ヒートポンプ給湯機の設計計画・設計基準書の改定について、業務用ヒートポンプ給湯機連絡会と連携して、改定要望の調査を行い、その結果を改定項目へ反映させる活動を行う。

業務用ヒートポンプ給湯機の普及促進策として、ハイブリット給湯システムについて業務用ヒートポンプ給湯機連絡会と連携を取りながら進めることを引き続き行う。

※ JRA 規格化に向けた活動を引き続き行う。

省エネルギー性能評価法検討委員会での Web プログラム改定について、業務用ヒートポンプ給湯機に関して協力を引き続き行う。

JRA 規格の改定に向けた検討を行う(安全規格関係等情報確認、整理を実施)。

6. GHP 委員会

(1)環境問題への対応

①冷媒の低 GWP 化への対応

冷媒に関する情報入手とともに、GHP へ適用した場合の課題を抽出、検討する。

2027 年度からの指定製品の対応を行う。

②省エネへの対応

GHP に関連する法規制・基準等の動向について情報収集を行い、必要に応じて行政との意見交換等を実施する。また、e-methane(合成メタン)などの燃料を GHP に適用した場合の課題抽出、検討も実施する。

(2)国交省関連

公共建築工事計画基準・設計基準の改定作業に関して、意見を提出する。

必要に応じて建築物省エネ法対応及びグリーン購入基準の改正検討を行う。

(3)安全性への取組

電安法改正への情報収集を行い、必要に応じて対応を検討する。

(4)検査検定事業への対応

GHP の検定制度のシステム・運用方法について支援を行う。

(5)BEST 対応

要請があった場合、BEST へ導入検討を行う。

(6)ホームページ対応

必要に応じて、内容の追加や見直しを検討する。

(7)補助金・減税への対応

GHP に関連する補助金・税制等の動向について情報収集を行い、業界基準案の検討を行う。

(8)JRA 規格制定 WG・・・規格・基準への対応

JRA 規格の制定・改正・廃止の作業を行う。

7. 大形冷凍機委員会

(1)大形冷凍機委員会

①環境問題への対応

ターボ冷凍機の指定製品化で必要なサポートを行う。

脱炭素に向けた取組について検討を行う。

②優遇税制・補助金への対応

積極的に対応する。

③自主統計

活動を継続する。

(2)ターボ冷凍機技術専門委員会

①環境問題への対応

指定製品化の対応を行う。

2050CN 実現への提案を行う（低 GWP 冷凍機導入、既存冷凍機の低 GWP 冷媒への転換）。

建築物のライフサイクルカーボン算定・評価制度設計に必要な取組を行う。

②国交省関連

公共建築工事標準仕様書の改定作業に伴い、意見を提出する。

③基準関連への対応

JRA GL-15 改正、JRA 4091 制定対応。

④優遇税制・補助金への対応

積極的に対応する。

⑤啓発活動

自主行動指針の遵守・履行を進める（委員会開催時にコンプライアンス指針の禁止事項読み合わせ、確認を実施する）。

⑥規格・基準への対応

経産省が公表した「日本型標準加速化モデル」を踏まえながら、次回 JIS B 8621 の改正に向け内容検討を始める。

⑦水処理

「水処理ガイドブック」の改訂内容確認及びガイドライン（JRA GL）化の検討を行う。

(3)吸収式冷凍機技術専門委員会

①国交省他外部依頼事項への対応

公共建築工事計画基準・設計基準の改定作業に伴い、意見を提出する。

その他外部機関からの依頼事項に都度対応する。

②優遇税制・補助金への対応

積極的に対応する。

③規格・基準への対応

JIS B 8622 の改正検討を行う。

④当工業会ホームページ対応

当工業会ホームページで吸収式冷凍機の項の内容を充実させる。

⑤気候変動・環境問題への対応

脱炭素に貢献する廃熱利用製品の規格充実などを推進する。

⑥学会活動への働きかけ

日本冷凍空調学会（吸収冷凍機 WG）や日本銅学会（熱交換器銅管品質管理手法に関する研究部会）への活動を支援する。

⑦水質 GL 検討 WG・・・水処理ガイドブック

「水処理ガイドブック」改訂内容確認及びガイドライン（JRA GL）化の検討を行う。

⑧吸収冷温水機小委員会

出版物改訂の対応・・・「新しい運転管理の実務」の改訂に向けた検討を行う。

製品安全・事故防止への取組・・・ユーザーへの啓蒙資料作成に向け、燃焼機能以外の部分に関するリスクアセスメントの検討を行う。

8. 空調器委員会

(1)空調器委員会

①製品関連

国内法規・海外規格についての情報収集を行う。R32 冷媒切替時の表示対応についての検討を行う。

②施設見学会、講演会

施設見学会、意見交換会を実施する。

③環境関連

省エネルギー、リサイクル等の環境問題等に関する情報収集や意見交換を行う。

④自主統計

自主統計に基づき出荷実績の把握を行うとともに、空調器の更新に関する調査を行う。また、関連する製品委員会の統計を相互利用し、空調器需要の動向を把握する。

(2)空調器技術専門委員会

①規格・技術基準関連

ヒートポンプエアハンドリングユニット（JRA 4089）の保守・点検ガイドラインを作成し、当工業会発行書類「空気調和器（エアハンドリングユニット・ファンコイルユニット）を長く安心してお使いいただくために」に追加する。

2025年12月に廃止とした「ファンコイルユニット取扱説明書標準記載要領（JRA 4035）」を参考資料として体裁を整え、当工業会の会員サイト内の当該委員会ページに追加する。

関連する国際規格・海外規格（EN・ISO 規格等）の情報収集を図り、関連委員会等と連携し適時対応を行う。

R32 冷媒切替時の機器対応についての検討を行う。

②公共仕様関連

公共建築工事標準仕様書等に関し、空調器委員会、公共仕様委員会等関連委員会と連携し、適宜対応を行う。

③環境関連

省エネルギー、リサイクル等の環境問題等に関する情報収集や意見交換を行う。

④施設見学会、講演会

施設見学会、意見交換会を実施する。

9. 全熱交換器委員会

(1)規格・技術基準関連

ISO/TC86/SC6/WG10「Energy recovery ventilators」での ISO 5222-1、-2、-3 作成作業に対応するとともに、必要に応じて委員派遣を行う。またWGの米国開催に備えた予算措置を行う。

Web プログラムへの個別分散形換気機器の CO₂ 濃度制御の効果盛り込みに関して、CO₂ 濃度制御の確認試験方法を検討する。

住宅用 Web プログラムへの熱交換型換気設備の冷房時 潜熱交換及びバイパス効果の盛り込みに関して、冷房負荷低減を考慮した補正熱損失係数を用いた評価方法を検討する。

(2)環境・電気安全・安全・消費生活用製品安全法関連

RoHS 関連等、海外の規則について情報収集を行う。

電安法 別表第八の別表第十二への移行に関し、移行期間の検討や調整を行う。また、その他電気安全、その他安全関連法規の動向についても引き続き情報収集を行う。

(3)業務 WG

①啓発活動

省エネ法、建築物省エネ法への対応を行う。

施設見学会を行う。

当工業会ホームページの見直しを行う（建築物省エネ法 Web プログラムの入力法見直し（別表 2 - 9 対応）、JIS 概要の内容更新 など）。

②自主統計

出荷実績の定期的な調査継続とともに、さらに有効な統計方法の検討を行う。また、関連する製品委員会の統計を相互利用し、全熱交換器需要の動向を把握する。

10. 輸送用冷凍ユニット委員会

(1)輸送用冷凍ユニット委員会

①環境問題への対応

当委員会製品に関連する環境対策及び課題の情報収集を行う。

②自主統計

統計調査委員会のガイドラインに基づき、自主統計を実施する。

(2)輸送用冷凍ユニット技術専門委員会

①低 GWP 冷媒採用の課題解決に向けた検討

一般社団法人 日本自動車車体工業会（以降 車工会）バン部会との情報交換を行う。

冷媒の代替及び再生に関して、関連情報を収集し検討を行う。

2040 年バン型車電動化に向け、情報収集を行う。

②規格・技術基準に関する検討

ECE R10 の情報を引き続き入手し、対応を行う。

保冷配送サービスに関する ISO 制定化に向けた支援を行う。

ISO 国際会議に参加して、日本サイドの意見を発信する。

③車工会バン部会技術委員会との連携

同委員会との課題の共有化を行い、意見交換会を実施する。

11. 業務用冷機応用製品委員会

(1)業務用冷機応用製品委員会

①フロン排出抑制法等に関わる諸対応

次世代新冷媒への対応の情報収集と冷機応用製品に適応時の課題等について技術委員会と連携を取りながら検討を行う。

フロン排出抑制法の対応事項について適正な対応となるよう確認協議を行っていく。

フロンラベリング制度の多段階表示をカタログ等に適正な表示となるよう対応していく。

②広告表示に関する諸検討

業務用冷機の最新カタログの内容を確認し自主基準に適切な運用について協議する。

自主基準の改廃や新規制定項目の要否について検討する。

③自主統計

自主統計の適切な運用を行い、市場動向の把握に努め「自主統計実施要領」の適宜改訂検討を行う。

統計調査委員会からの協力依頼：業務用冷凍冷蔵庫・製氷機の需要見通しについて対応する。

電安法対象製品の出荷台数調査。

(2)冷機応用製品技術専門委員会

①フロン排出抑制法等に関わる諸対応

次世代新冷媒への対応の情報収集と冷機応用製品に適応時の課題等を検討する。

②各製品委員会（WG 含）との連携

フロン排出抑制法対応 WG と連携し、今後の指定製品化の動向並びに当該製品の低 GWP 化について検討していく。

電気安全技術委員会と連携を取りながら電安法の技術基準改正施行に向け猶予期間の設定等について検討する。

③規格・技術基準関連への対応

JIS B 8630「業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫—特性及び試験方法」改正原案作成委員会並びに JIS 原案の最終整備の支援を行う。

ISO 6369（業務用製氷機）の JRA 4064 への取込等について検討を行う。

(3) JIS C9335-2-118 原案作成分科会

電安法の技術基準の別表第 12 への移行に伴い IEC 60335-2-118（業務用アイスクリームメーカー）の整合規格（JIS 化）の原案作成を行う（前年度継続事業）。

本年度は JEMA 及び日本電気用品調査委員会への上程等で原案の説明等を行う。

(4) 冷機関連規格基準検討分科会

① 規格・技術基準関連への対応

IEC 60335-2-89 Ed.4 の対応。

② JEMA との連携

IEC 関連 第 59/61/116 小委員会 WG.3 に参画して「業務用冷凍・冷蔵機器等並びにショーケース」等の課題について対応を行う。

IEC 国際会議（WG. 含）委員を派遣（Web 会議含）し日本側の提案を積極的に対応していく。

12. ショーケース委員会

(1) ショーケース委員会

① フロン排出抑制法等に関わる諸対応

次世代新冷媒への対応の情報収集と冷機応用製品に適応時の課題等について、技術委員会と連携を取りながら検討を行う。

フロン排出抑制法の対応事項について適正な対応となるよう確認協議を行っていく。

フロンラベリング制度の多段階表示をカタログ等に適正な表示となるよう対応していく。

② 広告表示に関する諸検討

カタログ等の表示検討会を 11 月実施し自主基準の適切な運用確認する。

自主基準の改廃及び新規制定について検討する。

委員会外の会員会社に対する適用範囲について検討を行う。

③ 自主統計

自主統計の適切な運用を行い、市場動向の把握に努め「自主統計実施要領」の適宜改訂検討を行う。

TR 製品の総エネルギー消費量調査統計や基準達機器の市場占有率調査統計などの検討を行う。

電安法技術基準改訂に伴い、その対象となる製品市況について調査検討を行う。

統計調査委員会からの協力依頼：ショーケースの需要見通しについて対応する。

(2) ショーケース技術専門委員会

① フロン排出抑制法等に関わる諸対応

次世代新冷媒への対応の情報収集とショーケース製品に適応時の課題等を検討する。

② 関連委員会（WG 含）との連携

フロン排出抑制法対応 WG と連携し、今後の指定製品化の動向並びに当該製品の低 GWP 化

について検討していく。

電気安全技術委員会と連携を取りながら、電安法の技術基準改正施行に向け猶予期間の設定等について検討する。

現在、IEC 61C/WG4 で進められている IEC 60335-2-89（ショーケース等冷凍冷蔵機器）改正作業について内容確認、並びに JIS 化作業並びに電安法技術基準への採用を含めてスケジュール等について検討する。

③規格・技術基準関連への対応

JIS B 8631 の改正に向け、詳細の検討課題等について検討し JIS 改正原案作成の準備作業を進める。

JIS B 8631-1「冷凍・冷蔵ショーケース第一部：用語」

JIS B 8631-2「冷凍・冷蔵ショーケース第2部：分類、構造、特性及び試験条件」

13. 小形冷凍機委員会

(1)小形冷凍機委員会

①自主統計

自主統計を実施する。

②業界発展のための啓発について

保守・点検パンフレットの見直しと、業界発展のための啓発方法について議論する。

新たな冷媒の業界提案に対する調査検討を実施する。

省エネ機器（インバータ機）の普及率の向上。

③2024年度の補助金申請に向けた負荷率の検討

公募要領内容の見直し検討実施する。

④課題解決に向けた討議

R404A 冷媒供給削減に伴う低 GWP 冷媒製品の啓蒙活動。

フロン排出抑制法対応 WG 及び技術専門委員会と連携し、情報収集を行う。

⑤カタログ表示の検討（JIS Z 7161）

JIS Z 7161 に沿ったラベル表示見直し時期の検討を行う。

(2)容積形冷凍機技術専門委員会

①フロン排出抑制法対応

フロン排出抑制法対応 WG と情報共有する。

②GWP 低減の検討

低 GWP 冷媒を作動冷媒とした共通課題に対する検討を行う（2034/36年度に向けた検討）。

③規格の改正検討

JRA 4019、JRA 4029、JRA 4072、GL-18 及び JIS B 8623 改定可否の検討を行う。

(3)中小形圧縮機技術専門委員会

①IEC 規格（IEC 60335-2-34）メンテナンスへの対応

2025年度の活動に引き続き、IEC TC/SC61C、MT1 会合等にて、各種圧縮機安全認証試験等に関わる試験事項について日本意見反映の働きかけを行う。また、関連部会等の情報・意

見集約のうえ、対応を検討する。

②海外圧縮機規格の情報収集と対応

IEC 規格の改正内容を各国規格へ移行する際等、独自の規準や運用が含まれる場合があり、圧縮機設計に大きな影響を与える可能性がある。

2025 年に引き続き各国、各地域の規格（関連 ISO・IEC 規格含む）や法規に対する情報収集を行い、対応を検討する。

③冷媒規制動向の情報収集と対応

欧州 F ガス規制に代表されるように、各国共に冷媒に対する規制の強化が進展している。

2025 年度に引き続き、各国、各地域の規制や新冷媒に関する動向についての情報収集を行い、委員会の中での情報共有と対応を検討する。

④ JIS C 9335-2-34（電動圧縮機の個別要求事項）改正作業

2024 年度の IEC 60335-2-34 Ed.7.0 の発行に伴い、一般財団法人 日本規格協会にて、JIS C 9335-2-34 第 6 版の改正について、JIS 改訂検討を進める。

⑤ ISO 規格策定への対応

ISO TC86/SC4, SC7 で検討される ISO 規格案への対応を行う。

(4) スクリューコンデンシングユニット委員会

① 業界の動向把握

委員会の定例化と業界動向の把握及び関係委員会との情報共有を実施する。

② 自主統計

自主統計を実施する。

(5) スクリューコンデンシングユニット技術委員会

① 技術的課題への対応

フロン排出抑制法の対応について協議し、解決策について議論する。

② 規格の改正検討

JRA GL-15 改正するため、GL15 改正 WG と連携する。

JRA 4079 改正するために必要な調査を行う。

14. 大形低温施設委員会

(1) 大形低温施設委員会

① 環境問題への対応

フロン排出抑制法関連の動向チェックを行う。

② 法規・規格等調査

関係する法規や規格等の確認を行う。

③ 見学会の実施

関係施設の見学会を行う。

④ 関連業界との交流

適宜実施する。

(2)アンモニア冷凍装置普及分科会

①普及促進

各地の保安講習会等で講演を行い普及啓発を図る。

②安心・安全

アンモニアに関する法規や基準、資格等のまとめを行う。

③JRA 規格対応

関連法規・規格を確認し、必要に応じ、改正を行う。

④啓発

保安講習会等で使用可能な講演資料の作成検討を行う。

⑤事故防止

KHK の事故情報等の分析・検討等を行う。

⑥自主統計

活動を継続する。

15. 冷媒回収機委員会

(1)冷媒回収機委員会

①フロン系冷媒の回収率の向上

回収現場の視察や回収業者へのヒアリング調査などを行い、現状の把握及び問題点などを確認し、対応策を検討する。

②冷媒再生の推進

市場での回収・再生状況の調査を行い、回収冷媒の再生推進についての啓発活動を行う。

③ホームページの更新

回収率向上・再生促進についての情報を掲載する。

自己認証一覧表での掲載内容を定期的に確認（4月、10月）し、最新内容へ更新する。

④冷媒回収機及び回収容器の使用適正化

回収容器の充填率の見直しを実施する。告示が充填率90%以下となっているので、告示の改正を働きかけるのではなく、JRA 業界規格を見直しすることで対応とする（JRA 4075）。各容器に対応する冷媒についての注意喚起及び啓発活動を行う。

⑤容器検査所の調査継続

容器検査所の調査を継続し、適正な容器メンテナンス体制に関する普及啓発を行う。

⑥ A3 冷媒使用冷凍機・空調機の冷媒回収機の検討

海外の A3 冷媒の冷媒回収の情報収集を行う。

冷媒回収機の安全に関する国際規格 IEC 60335-2-104 の CDV が 2026 年 2 月に発行された。

委員会で内容確認を実施するとともに、IEC にコメントを発信する。改正状況を継続監視する。

⑦自主統計

冷媒回収機及び回収容器の出荷統計を引き続き、半期毎に行う。

(2)冷媒回収機技術専門委員会

①規格・基準関連

JRA 4075：2024 の改正時の宿題事項となっている試験用冷媒の見直しを検討する。
空調用冷媒は、R22からR32に見直しする。自動車用は特記事項によりR1234yfにて実施する。
現状の告示 139 号と現状の運用解釈に齟齬が発生している。JIS 改正の原案作成委員会審議
の中では、上位の告示に合わせるようにコメントがあり、そのように対応している。
具体的には、今後の法改正、JIS 改正の機会を捉えて見直しする。

②新規冷媒の市場投入に対する対応

グリーン冷媒について、海外の動向確認・調査を含め、各種工具や回収の技術的、安全性の
調査を行い、当工業会としての対応方法を検討する（現状では R290 対応の冷媒回収機の製
作販売は対応できないとした）。

グリーン冷媒に対する回収装置の冷媒適合性試験及び安全性確認実施時の対応方法を検討す
る（現状では R290 対応の冷媒回収機の製作販売は対応できないとした）。

③カーエアコンの回収モードに対する注意喚起

カーエアコンのヒートポンプ化に伴い、回収時に冷媒回路を開放する必要性が生じている回収
率の向上を含めて注意喚起するため、一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会の技術情
報へ注意事項を「冷媒回収及び再充填作業の注意点」として投稿した。本年度は投稿した効
果を注視する。

16. 要素機器委員会

(1)環境問題への対応

環境企画委員会を通じて、当業界での冷媒を中心とした環境対策の状況について、情報収集
を行う。

(2)ISO TC86 新 SC 化に関する対応

ISO TC86内で新たに新設される予定の Testing and Rating of Refrigerating Core Components
への対応は日本冷凍空調学会の分科会が行うが、その動向に関して情報収集を行い、必要に
応じて協力を行う。

(3)冷凍空調機器の需要調査

定期的に冷凍空調機器の出荷統計結果を確認する。

〈事務局〉

事務局は、委員会活動などの工業会事業の円滑な推進、会員企業に対する情報提供の強化及び会
員サービスの向上等について、工業会及び業界の発展に資するべく努めていく。

(1)対外活動の積極的な推進

国内活動にあっては、工業会運営に必要な情報を収集・整備し、行政及び関係団体等と連携
し諸課題の適切な対応に努めていく。また海外活動については、ICARHMA 等の国際会議に
参加し、情報発信の強化に努める。

(2)当工業会会員へのサービス向上

当工業会事務局は、会員企業に対する情報センターとして、会員企業、関係官庁や関係団体

等のパイプ役となり、各種情報の提供に努めるとともに、会員企業の要望に応えるように努める。

(3)事務局機能の効率化の推進

事務局体制の整備及び事務の効率化等を推進し、引き続き、経費の節減に努める。

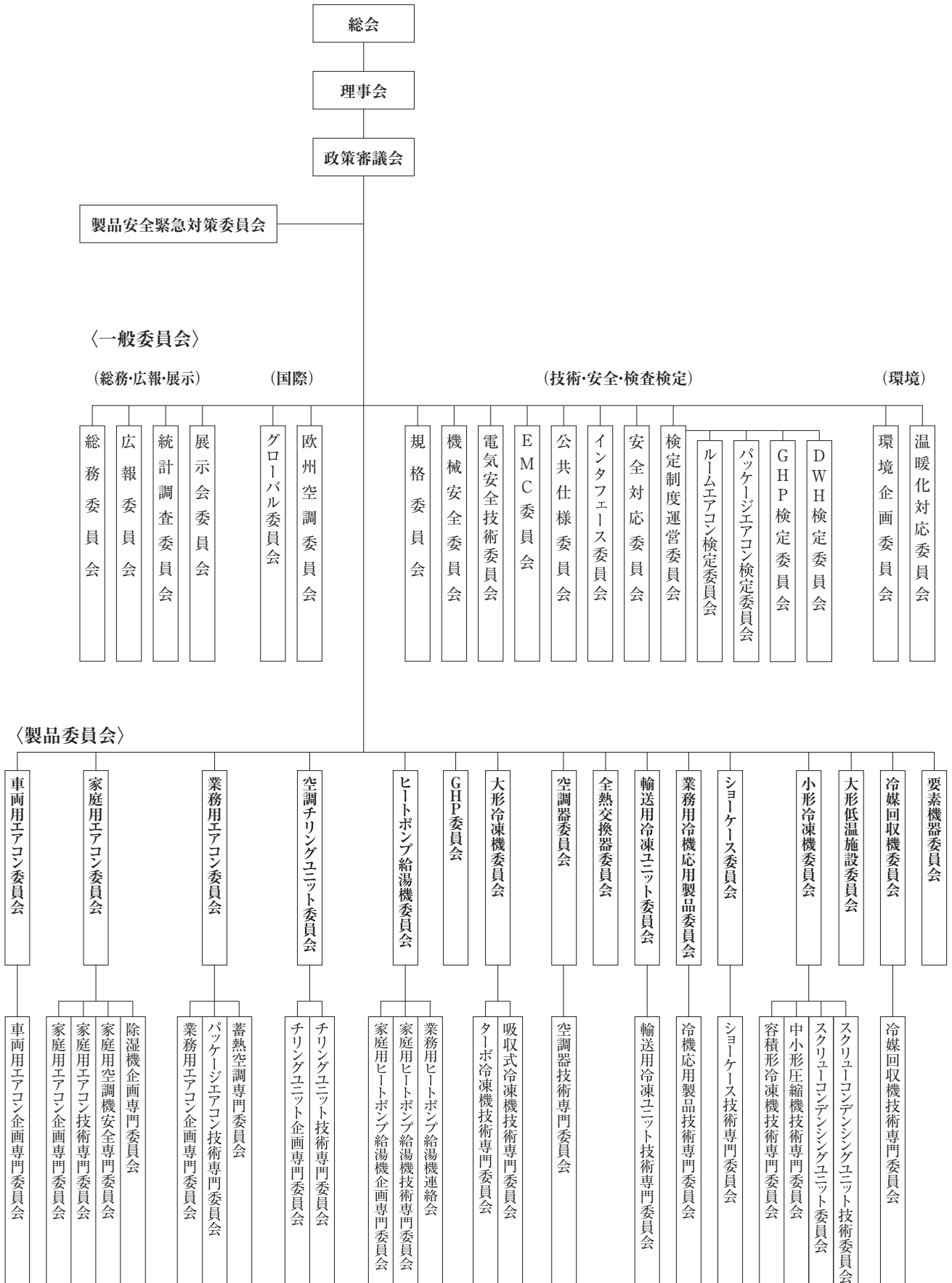
(4)補助金・優遇税制等への対応

当工業会は、中小企業経営強化法に基づく投資促進税制の証明書発行団体として、引き続き、先端設備や省エネルギー設備の普及を促進する。

(5)流通、消費者問題への対応

事務局は、ユーザーや外部関係者等よりの当工業会製品等に関する問合せについて、引き続き、窓口として適切な対応に努める。

工業会組織 (2026年度)



〔Ⅱ〕 収支予算書

収支予算書

2026年4月 1日から
2027年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 会費収入			
正会員会費収入	241,900,000	235,900,000	6,000,000
賛助会員会費収入	14,450,000	14,250,000	200,000
委員会費収入	21,220,000	37,230,000	△ 16,010,000
通常会費収入	225,511,000	221,442,000	4,069,000
臨時会費収入	20,442,620	19,468,000	974,620
委員会活動費収入	0		
② 入会金収入			
入会金収入	220,000	220,000	0
③ 事業収入			
事業収入	91,050,000	87,831,000	3,219,000
受取賃貸料収入	57,460,000	341,040,000	△ 283,580,000
④ 雑収入			
受取利息収入	50,000	50,000	0
雑収入	1,210,000	3,485,000	△ 2,275,000
事業活動収入計	673,513,620	960,916,000	△ 287,402,380
2. 事業活動支出			
① 事業費支出			
役員報酬支出	18,476,310	23,257,350	△ 4,781,040
給料手当支出	138,232,054	153,692,175	△ 15,460,121
臨時雇賃金支出		7,500,000	△ 7,500,000
福利厚生費支出	16,882,700	19,047,680	△ 2,164,980
会議費支出	15,942,000	26,736,513	△ 10,794,513
旅費交通費支出	16,975,000	21,652,000	△ 4,677,000
通信運搬費支出	5,769,370	5,268,200	501,170
図書資料費支出	580,000	595,000	△ 15,000
印刷製本費支出	8,363,000	16,654,000	△ 8,291,000
消耗品費支出	1,260,000	1,465,000	△ 205,000
光熱水料費支出	420,000	418,000	2,000
修繕費支出	20,025,385	9,102,000	10,923,385
賃借料支出	23,182,000	111,640,000	△ 88,458,000
事務機リース料支出	5,884,800	6,186,800	△ 302,000
委託費支出	285,531,724	431,045,095	△ 145,513,371
支払手数料支出	0	1,833,000	△ 1,833,000
支払報酬支出	630,000	5,141,000	△ 4,511,000
諸謝金支出	180,000	1,823,500	△ 1,643,500
教育研修費支出	560,000	424,200	135,800
支払負担金支出	0	8,800,000	△ 8,800,000
諸会費支出	514,911	484,895	30,016
広報費支出	2,700,000	9,417,000	△ 6,717,000
交際費支出	0	140,000	△ 140,000
租税公課支出	19,450,000	19,040,000	410,000
保険料支出	1,306,810	1,348,490	△ 41,680
雑支出	670,000	922,187	△ 252,187
② 管理費支出			
役員報酬支出	8,107,570	7,882,570	225,000
給料手当支出	16,118,450	15,961,160	157,290
退職給付支出	12,167,000	2,698,000	9,469,000
福利厚生費支出	3,833,000	3,771,350	61,650
会議費支出	122,000	116,000	6,000
旅費交通費支出	600,000	780,000	△ 180,000
通信運搬費支出	192,000	180,000	12,000
図書資料費支出	400,000	600,000	△ 200,000
印刷製本費支出	584,000	684,000	△ 100,000
器具備品費支出	1,500,000	1,500,000	0
消耗品費支出	180,000	180,000	0
光熱水料費支出	60,000	54,000	6,000
賃借料支出	3,576,000	3,386,000	190,000
事務機リース料支出	804,000	780,000	24,000
委託費支出	132,000	132,000	0
支払手数料支出	2,500,000	2,500,000	0

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
教育研修費支出	400,000	500,000	△ 100,000
諸会費支出	5,200,000	5,200,000	0
広報費支出	145,000	150,000	△ 5,000
交際費支出	50,000	50,000	0
租税公課支出	13,000,000	13,000,000	0
保険料支出	42,000	42,000	0
雑支出	60,000	48,000	12,000
寄付金支出	5,000	5,000	0
事業活動支出計	653,314,084	943,834,165	△ 290,520,081
事業活動収支差額	20,199,536	17,081,835	3,117,701
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入			
退職給付引当資産取崩収入	12,167,000	2,698,000	9,469,000
減価償却引当資産取崩収入	116,775,385	25,819,200	90,956,185
投資活動収入計	128,942,385	28,517,200	100,425,185
2. 投資活動支出			
① 特定資産取得支出			
退職給付引当資産取得支出	9,210,000	9,286,000	△ 76,000
減価償却引当資産取得支出	50,140,000	53,900,000	△ 3,760,000
② 固定資産取得支出			
建物付属設備支出	11,000,000	2,119,200	8,880,800
機械装置購入支出	43,600,000	23,700,000	19,900,000
ソフトウェア購入支出	44,000,000		44,000,000
投資活動支出計	157,950,000	89,005,200	68,944,800
投資活動収支差額	△ 29,007,615	△ 60,488,000	31,480,385
III 当期収支差額	△ 8,808,079	△ 43,406,165	34,598,086
前期繰越収支差額	247,351,570	261,954,162	△ 14,602,592
次期繰越収支差額	238,543,491	218,547,997	19,995,494

注：HVAC&R事業は2年に1度の隔年開催であり、2026年度は準備年にあたることから支出予算額(12,808,400円)は、2027年度に繰延べた形で表示している。
また、国際シンポジウムは2026年度開催で2024年度は準備年にあたることから、支出予算額(840,516円)は2027年度に繰延べた形で表示している。

収支予算書内訳表

2026年4月 1日から
2027年3月31日まで

(単位:円)

科 目	委員会 事業	検査検定 事業	海外空調事業	展示会事業		RRC 事業	委員会 活動	他事業	小計
			欧州空調	HVAC&R	国際 シンポジウム				
I 事業活動収支の部									
1. 事業活動収入									
① 会費収入									
正会員会費収入									0
賛助会員会費収入									0
委員会費収入	1,200,000		20,020,000						21,220,000
通常会費収入		225,511,000							225,511,000
臨時会費収入		20,442,620							20,442,620
② 入会金収入									
入会金収入									0
③ 事業収入									
事業収入	2,550,000					87,500,000		1,000,000	91,050,000
受取賃貸料収入		57,460,000							57,460,000
④ 雑収入									
受取利息収入									0
雑収入		510,000						700,000	1,210,000
事業活動収入計	3,750,000	303,923,620	20,020,000	0	0	87,500,000	0	1,700,000	416,893,620
2. 事業活動支出									
① 事業費支出									
役員報酬支出	16,215,140	1,461,600				799,570			18,476,310
給料手当支出	116,249,100	9,480,000	7,970,000			3,997,690		535,264	138,232,054
臨時雇賃金支出									0
福利厚生費支出	15,225,660	1,010,000				606,600		40,440	16,882,700
会議費支出	2,028,000	84,000	1,230,000			100,000	5,000,000	7,500,000	15,942,000
旅費交通費支出	12,100,000	75,000	4,800,000						16,975,000
通信運搬費支出	1,072,000	191,370				4,426,000		80,000	5,769,370
図書資料費支出	580,000								580,000
印刷製本費支出	2,649,000	42,000				5,637,000		35,000	8,363,000
消耗品費支出	1,005,000	90,000				90,000		75,000	1,260,000
光熱水料費支出	335,000	30,000				30,000		25,000	420,000
修繕費支出	0	20,025,385							20,025,385
賃借料支出	18,546,000	2,078,000	380,000			1,188,000		990,000	23,182,000
事務機リース料支出	4,539,000	608,800				402,000		335,000	5,884,800
委託費支出	22,787,000	220,302,724				42,387,000		55,000	285,531,724

(単位:円)

科 目	委員会 事業	検査検定 事業	海外空調事業	展示会事業		RRC 事業	委員会 活動	他事業	小計
			欧州空調	HVAC&R	国際 シンポジウム				
支払手数料支出	0								0
支払報酬支出	630,000								630,000
諸謝金支出	180,000								180,000
教育研修費支出	560,000								560,000
支払負担金支出	0								0
諸会費支出	0	154,911	360,000						514,911
広報費支出	2,700,000								2,700,000
交際費支出	0								0
租税公課支出	0	14,550,000	1,900,000			3,000,000			19,450,000
保険料支出	234,500	1,033,810				21,000		17,500	1,306,810
雑支出	485,000	30,000	100,000			30,000		25,000	670,000
事業活動支出計	218,120,400	271,247,600	16,740,000	0	0	62,714,860	5,000,000	9,713,204	583,536,064
事業活動収支差額	△ 214,370,400	32,676,020	3,280,000	0	0	24,785,140	△ 5,000,000	△ 8,013,204	△ 166,642,444
II 投資活動収支の部									
1. 投資活動収入									
① 特定資産取崩収入									
退職給付引当資産取崩収入									0
減価償却引当資産取崩収入		116,775,385							116,775,385
投資活動収入計	0	116,775,385	0	0	0	0	0	0	116,775,385
2. 投資活動支出									
① 特定資産取得支出									
退職給付引当資産取得支出	6,723,300							1,105,200	7,828,500
減価償却引当資産取得支出		49,940,000							49,940,000
② 固定資産取得支出									
建物取得支出									0
建物付属設備支出		11,000,000							11,000,000
機械装置購入支出		43,600,000							43,600,000
ソフトウェア購入支出		44,000,000							44,000,000
投資活動支出計	6,723,300	148,540,000	0	0	0	0	0	1,105,200	156,368,500
投資活動収支差額	△ 6,723,300	△ 31,764,615	0	0	0	0	0	△ 1,105,200	△ 39,593,115
III 当期収支差額	△ 221,093,700	911,405	3,280,000	0	0	24,785,140	△ 5,000,000	△ 9,118,404	△ 206,235,559
前期繰越収支差額									△ 2,296,284,908
次期繰越収支差額									△ 2,502,520,467

注：HVAC&R事業は2年に1度の隔年開催であり、2026年度は準備年にあたることから支出予算額(12,808,400円)は、2027年度に繰延べた形で表示している。

また、国際シンポジウムは2026年度開催で2024年度は準備年にあたることから、支出予算額(840,516円)は2027年度に繰延べた形で表示している。

収支予算書内訳表

2026年4月 1日から
2027年3月31日まで

(単位:円)

科 目	法人会計	科 目	法人会計
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入		支払手数料支出	2,500,000
① 会費収入		教育研修費支出	400,000
正会員会費収入	241,900,000	諸会費支出	5,200,000
賛助会員会費収入	14,450,000	広報費支出	145,000
委員会費収入	0	交際費支出	50,000
通常会費収入	0	租税公課支出	13,000,000
臨時会費収入	0	保険料支出	42,000
② 入金収入	0	雑支出	60,000
入金収入	220,000	寄付金支出	5,000
③ 事業収入	0	事業活動支出計	69,778,020
事業収入	0	事業活動収支差額	186,841,980
受取賃貸料収入	0	II 投資活動収支の部	
④ 雑収入		1. 投資活動収入	
受取利息収入	50,000	① 特定資産取崩収入	
雑収入	0	退職給付引当資産取崩収入	12,167,000
事業活動収入計	256,620,000	減価償却引当資産取崩収入	0
2. 事業活動支出		投資活動収入計	12,167,000
② 管理費支出		2. 投資活動支出	
役員報酬支出	8,107,570	① 特定資産取得支出	
給料手当支出	16,118,450	退職給付引当資産取得支出	1,381,500
退職給付支出	12,167,000	減価償却引当資産取得支出	200,000
福利厚生費支出	3,833,000	② 固定資産取得支出	
会議費支出	122,000	建物取得支出	0
旅費交通費支出	600,000	建物付属設備支出	0
通信運搬費支出	192,000	機械装置購入支出	0
図書資料費支出	400,000	ソフトウェア購入支出	0
印刷製本費支出	584,000	投資活動支出計	1,581,500
器具備品費支出	1,500,000	投資活動収支差額	10,585,500
消耗品費支出	180,000	III 当期収支差額	197,427,480
光熱水料費支出	60,000	前期繰越収支差額	2,543,636,478
賃借料支出	3,576,000	次期繰越収支差額	2,741,063,958
事務機リース料支出	804,000		
委託費支出	132,000		